

「四国の運輸のあり方」フォローアップ表

平成24年3月

四国地方交通審議会「四国の運輸のあり方」フォローアップ部会

「四国の運輸のあり方」フォローアップ【交通編】

平成24年3月

| 番号 | 答申内容 | 施策名 | 具体的施策内容 | 進捗状況及び実施計画 | 担当部課・実施主体 ()内は外部実施者 |
|----|--|---|--|--|---|
| 1 | <p>交通2-1-(1) 首都圏等との域外交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 域外交通広域化による交流拡大 四国内4空港の連携と関西空港等の接続連携による需要拡大 空港の地域振興としての拠点化 <p>交通2-1-(2) 近隣地域との域外交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各交通モードの特性を踏まえた旅客サービスの提供 域外交通の広域化と高速化への対応 フリーゲージトレインの導入 | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通活性化総合プログラム <ul style="list-style-type: none"> 高速バスロケーションシステム導入の推進 <ul style="list-style-type: none"> パーク&ライドの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 域外交流の拡大や空港の地域振興の拠点化等に向けて、課題・施策メニューを整理しその実現を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 道路特定財源を活用した高速バスロケーションシステムの導入を図る。 <ul style="list-style-type: none"> パーク&レールライド、パーク&高速バスライド駐車場の設置の推進により利用促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 16年度に、「四国の空港を核とした地域活性化検討委員会」を設置し、域外交流の拡大や空港の地域振興の拠点化等について検討するとともに、課題・施策メニューを整理。 その結果、17年7月から高松空港・松山空港の運用時間が1時間延長。 17年度においても、「四国の4空港を活用した広域交流検討委員会」を設置し、「空から四国へ!ようこそ88プラン〜四国4空港連携アクションプログラム〜」を策定。 17年度に、高松空港を活用した域外交流拡大等の取組を「湯けむり・うだつ・空港観光交流促進委員会」において検討。 19年度から高知空港の運用時間が1時間延長した。(7:00~21:00) 19年度に「四国4県による統一した公共交通活性化委員会」を設置し、新たな公共交通活性化策を提案した。 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 22年10月から高松〜東京線が2往復増便、3月往復大型化(香川県交通政策課) 本州四国間フェリー事業者に対し、係船料の免除(平成22年4月~最大1年間)(香川県交通政策課) 23年10月から徳島〜東京線が1往復増便され、過去最高の10往復となった。24年1月から徳島〜長沙線に定期チャーター便就航。(徳島県) 23年7月に高松〜上海線(週2往復)就航、24年に週3往復に増便。(香川県交通政策課) <ul style="list-style-type: none"> 17年度に阪神方面行き四国内バス停・駅15カ所導入。 22年度末現在、阪神方面行き四国島内バス停・駅42ヶ所導入済み。 ゆめタウン高松、徳島とくとくターミナル松山観光港他各地で交通事業者や自治体による取組が進んでいる。 17年度に、四国高速バス等が高松中央IC入口や八幡浜駅等で新設。 18年度に、四国高速バス等が高松中央IC入口で増設。三木町が「高速三木バス停」新設に併せて“獅子の里三木”を新設。 18年3月、JR四国バスが高知インター南バスターミナルを設置し、95台分新設。 高速板野の駐車スペースを、19年度中に拡大予定。 19年7月、愛媛川内IC駐車場を66台分拡大。 19年4月に、伊予鉄南予バスが、空港線等専用大洲営業所、内子営業所に新設。 19年7月に、伊予鉄道が高速バス(東京線)専用室町営業所に新設。 | <p>企画観光部交通企画課 (大阪航空局) (各県) (空港ビル運営者) (航空事業者) (観光事業者)</p> <p>交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 (交通事業者) (地元自治体)</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・フリーゲージトレイン導入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・フリーゲージトレイン導入関係動向の情報収集を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に、四国旅客鉄道が、8カ所を新設、2カ所を増設し106台の増、高松琴平電気鉄道が、新駅「空港通り」に新設で53台の増、土佐電気鉄道が既設の県立美術館通駐車場増設工事の完成などにより135台の増、伊予鉄道が10台の増。 ・19年4月に四国旅客鉄道が松山駅に遊技施設と提携して1200台分新設、その他駅で60台の増、19年7月高松琴平電気鉄道が長尾駅に28台分増設、20年1月空港通り駅に56台の増、20年2月に土佐電気鉄道が鏡川橋に85台分新設。 ・21年3月に、四国旅客鉄道が高知駅に106台分を移転新設。 ・21年4月に、四国高速バス等が、善通寺IC入口に172台、坂出IC入口に50台を新設。 ・20年3月に内子・西大洲に高速バスP&R駐車場を整備（伊予鉄道） ・21年3月に八幡浜に高速バスP&R駐車場を整備（伊予鉄南予バス） ・20年11月に、一宮営業所（高知県交通）で20台増設し210台となる。 ・21年8月に、宇和島自動車が松山営業所に4台、11月に伊予鉄道・JR四国バスが松山ICに97台の高速バスP&R駐車場を新設。 ・高松琴平電気鉄道が21年6月琴電志度駅の南側隣接地にP&R駐車場51台を整備。 ・22年1月土佐電気鉄道が県立美術館通P&R駐車場12台増設し194台となる。 ・22年3月に、四国旅客鉄道が観音寺駅で車deトレイン用駐車場9台増設。 ・22年度に、四国旅客鉄道が松山駅・琴平駅等ほか合計20駅において車deトレイン用駐車場計213台の新設及び増設。 ・22年12月に、伊予鉄道が牛湫駅に電車定期券所持者について駐車料金を割引する月極駐車場整備。 ・22年4月に松山IC高速バスP&R駐車場28台分増設し、125台となる。（JR四国バス・伊予鉄道） ・22年12月に伊予鉄道牛湫駅において、P&R駐車場13バース開設。鷹ノ子駅の駐輪場を上屋設置に加え134台分を増設し、208台分の駐輪スペースを確保。（伊予鉄道） ・23年度に、四国旅客鉄道が栗林駅・志度駅に18台分新設、新居浜駅ほか9駅に73台分増設した。 ・23年8月に松山室町営業所P&R駐車場を7台分増設し、31台となる。（伊予鉄道） ・23年9月に古泉駅の駐輪場を上屋設置に加え75台分を増設し、147台分の駐輪スペースを確保。（伊予鉄道） ・24年1月に平井駅駐輪場を上屋を設置した。（伊予鉄道） | <p>鉄道部計画課</p> |
| 2 | <p>交通2-1-(3) 四国内の都市間交通による交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国が一つとなるための交流連携の促進 ・都市間交通における公共交通の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国公共交通利用促進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年3月に四国公共交通利用促進アクションプログラムを策定。これに基づき、パーク&ライド等の拡大やICカード乗車券の普及による利用円滑化の推進等を19年度以降順次実施する予定。 ・20年2月の第3回協議会で上記アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 ・21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 ・22年10月、四国4県で独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、特例業務勘定の余剰金等をJR四国の経営安定に資する財源として活用するように要望。（香川県交通政策課） | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 (NPO) (交通事業者) (地元自治体)</p> |

| | | | | |
|---|--|--|---|-----------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライドの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・パーク&レールライド、パーク&高速バスライド駐車場の設置の推進により利用促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめタウン高松、徳島とくとくとくターミナル他各地で交通事業者や自治体による整備が進んでいる。 ・17年度に、四国高速バス高松中央 I C 入口や八幡浜駅等で新設。 ・18年度に、四国高速バス等が高松中央 I C 入口で増設。三木町が「高速三木バス停」新設に併せて“獅子の里三木”を新設。 ・18年3月、J R 四国バスが高知インター南バスターミナルを設置し、95台分新設。 ・高速板野の駐車スペースを、19年度中に拡大予定。 ・19年7月、愛媛川内 I C 駐車場を66台分拡大。 ・19年4月に、伊予鉄南予バスが、空港線等専用に大洲営業所、内子営業所に新設 ・18年度に、四国旅客鉄道が、8カ所を新設、2カ所を増設し106台の増、高松琴平電気鉄道が、新駅「空港通り」に新設で53台の増、土佐電気鉄道が既設の県立美術館通駐車場増設工事の完成などにより135台の増、伊予鉄道が10台の増。 ・19年4月に四国旅客鉄道が松山駅に遊技施設と提携して1200台分新設、その他駅で60台の増、19年7月高松琴平電気鉄道が長尾駅に28台分増設、20年1月空港通り駅に56台の増、20年2月に土佐電気鉄道が鏡川橋に85台分新設。 ・21年3月に、四国旅客鉄道が高知駅に106台分移転新設。 ・21年4月に、四国高速バス等が、善通寺 I C 入口に172台、坂出 I C 入口に50台を新設。 ・20年3月に内子・西大洲に高速バス P & R 駐車場を整備（伊予鉄道） ・21年3月に八幡浜に高速バス P & R 駐車場を整備（伊予鉄南予バス） ・20年11月に、高知県交通が一宮営業所で20台増設し210台となる。 ・21年8月に、宇和島自動車が松山営業所に4台、11月に伊予鉄道・J R 四国バスが松山 I C に97台の高速バス P & R 駐車場を新設。 ・高松琴平電気鉄道が21年6月琴電志度駅の南側隣接地に P & R 駐車場51台を整備。 ・22年1月土佐電気鉄道が県立美術館通 P & R 駐車場12台増設し194台となる。 ・22年3月に、四国旅客鉄道が観音寺駅で車 de トレイン用駐車場9台増設。 ・22年度に、四国旅客鉄道が松山駅・琴平駅ほか合計20駅において、車 de トレイン用駐車場計213台の新設及び増設。 ・22年12月に、伊予鉄道が牛湊駅に電車定期券所持者について駐車料金を割引する月極駐車場整備。 ・23年9月に古泉駅の駐輪場を上屋設置に加え75台分を増設し、147台分の駐輪スペースを確保。（伊予鉄道） ・24年1月に平井駅駐輪場を上屋を設置した。（伊予鉄道） ・23年度に、四国旅客鉄道が栗林駅・志度駅に18台分新設、新居浜駅ほか9駅に73台分増設した。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高速バスロケーションシステム導入の推進 ・四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路特定財源を活用した高速バスロケーションシステムの導入を図る ・四国が目指すべき鉄道ネットワークの将来像とその実現のための方策等を示すため、四国経済連合会の呼びかけにより設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度に阪神方面行きの中四国内バス停・駅15カ所に導入。 ・22年度末現在、阪神方面行きの中四国島内バス停・駅42ヶ所導入済み。 ・22年4月26日に第1回懇談会、10月21日に第2回懇談会を実施し、鉄道ネットワークの将来像とその実現のための方策等の提言に向けた検討を行い、23年7月27日に実施した第3回懇談会において「現在の鉄道ネットワークを維持する」「鉄道の抜本的高速化を進める」ことを柱とする最終提言を取りまとめた。23年9月同提言を国へ提出・要望。（四国経済連合会、4県知事、学識経験者、四国運輸局など） ・23年9月JR四国の経営安定化を図るため、固定資産税等の特例措置について、自治体の財政措置を講じたうえでの恒久化など、国に対し、必要な措置を講じるよう要望。（香川県交通政策課） | |
| <p>3 交通2-1-(4) 交通ターミナルとのアクセス向上 ・来訪者にも使いやすいターミナル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、各自治体に対し説明会を実施。20年度以降、法定協議会が実施する総合事業の計画を支援していく。 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課</p> |

アクセスの実現

- ターミナルアクセスにおける質の高いサービスの提供

- 四国公共交通利用促進協議会

- 公共交通の利用円滑化対策

- 公共交通活性化総合プログラム

のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。

- 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。

- 四国の主要鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港の利用円滑化を進める。

- 交通ターミナルとのアクセス向上について課題・施策メニューを整理し、その実現を図る。

- 20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。
- 21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。
- 22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。
- 23年度計画事業 宇野高松航路活性化再生協議会（海事振興部）

- 利用促進効果の高いICカード乗車券の普及等により、ターミナルアクセスの改善を推進。
- 20年2月の第3回協議会で上記アクションプログラムのフォローアップを実施した。
- 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。
- 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。
- 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。

- 18年度に創設された公共交通利用円滑化事業を活用し、交通結節点の利用円滑化を図る。
- 18年度に伊予鉄道梅本駅の整備完了に合わせ、電車連絡ループバスを運行。
- 19年度に徳島駅前バス乗降所を利便性・安全性の向上及びバリアフリー化への配慮から改築工事を実施。
- 20年度に、徳島駅前上屋改築及び待合所、事務所設置予定。
- 19年度JR高知駅高架化に伴い、20年7月高知駅バスターミナルを整備。
- 21年2月に、伊予鉄道三津駅において駐車場やロータリーを備えた駅前広場の整備が完成し、整備に合わせループバスの運行を開始した。（松山市、伊予鉄道）
- 21年11月、愛媛県の「内航フェリー競争力強化事業費補助金」を活用し、今治～土生航路の寄港地等7箇所を普通切符、往復切符、回数券を販売できる自動券売機を設置し、利用者利便の向上、業務合理を図った。併せて、ダイヤ表のリニューアルを行った。（芸予汽船）
- 23年1月、高松駅バスターミナルの円滑化（路線バス案内コーナー新設）（ことでんバス㈱）

- 16年度に、「四国の空港を核とした地域活性化検討委員会」を設置し、空港とのアクセス向上について、課題・施策メニューを整理。
- 17年度に、「四国の4空港を活用した広域交流検討委員会」を設置し、「空から四国へ！ようこそ88プラン～四国4空港連携アクションプログラム～」を策定。
- 16年度に、高知県中心部活性化検討委員会を設置し、高知玄関拠点と観光施設との接続・連携による域内交通の活性化を実施。
- 17年度に、高知都市圏活性化検討委員会を設置し、観光と中心市街地と交通の一体化による地域活性化に取り組んだ。
- 19年度に「小豆島バス活性化委員会」を設置し、バスと旅客船との乗継ぎ利便の改善等島内の「バス交通活性化プログラム」を策定。
- 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。
- 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者

鉄道部計画課
自動車交通部旅客課
海事振興部旅客課
(NPO)
(大阪航空局)
(交通事業者)
(観光事業者)
(地元自治体)
(空港ビル運営者)

| | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|
| | | | | <p>者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。</p> | |
| 4 | <p>交通2-2-(2) 交通ターミナルを中心とする拠点機能の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通ターミナルを中心に文化・娯楽・スポーツ・行政施設等を機能的に配置した市街地を形成する、人が集まるしかけづくり 公共交通と一体化したコンパクトなまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 四国公共交通利用促進協議会 公共交通活性化総合プログラム オムニバスタウン整備計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、交通まちづくりを推進する。 21年度を目標にオムニバスタウンとして指定された松山市の各種整備計画の実現を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 19年度、各自治体に対し説明会を実施。20年度以降、法定協議会が実施する総合事業の計画を支援していく。 20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 23年度計画事業 宇野高松航路活性化再生協議会（海事振興部） コンパクトシティを目指すまちづくりと連携して、公共交通の利便性向上を総合的に推進。 20年2月の第3回協議会で上記アクションプログラムのフォローアップを実施した。 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施し、地域の課題を克服しつつ、公共交通と一体化したまちづくりを図っている。引き続き実施していく。 19年度に「脱マイカー社会」による松山中心市街地活性化委員会」を設置し、マイカーから公共交通への利用転換策について検討し、公共交通の利用促進及び中心市街地の活性化を図った。 19年度に「高松市バスタウン整備検討委員会」を設置し、バスを中心としたまちづくりの実現に向けて、総合的な高松市バス活性化策プログラムを策定した。 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 松山市オムニバスタウン推進協議会に愛媛運輸支局が参画。 19年10月に“オムニバスサミットInまつやま”が開催され、整備計画の進捗状況や今後の取組等を全国発信した。 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 海事振興部旅客課 (NPO等地域関係者) (地元自治体) (県警察) (四国地方整備局) (交通事業者)</p> |
| 5 | <p>交通2-2-(3) 公共交通の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンペーン等による公共交通のメリットと役割のアピール 運賃制度の改善、公共交通従事者のヒトづくり等公共交通のサービス向上推進 | <ul style="list-style-type: none"> 四国公共交通利用促進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 19年度及び20年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、運賃半額や4県都市でイベントを開催した。また、公共交通利用促進の取組で一定の成果を上げた団体に対し、四国運輸局長表彰を行った。 21年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、利用促進の情報提供・公共交通エコ診断のための専用サイトの開設や4県都市でイベントや四国統一ノーマイカーデーを実施し | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 交通環境部消費者行政課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 (NPO等地元関係者) (交通事業者)</p> |

- た。
- ・20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。
- ・21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。
- ・21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。
- ・22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。
- ・22年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、4県都市でイベントや四国統一ノーマイカー期間を設定した。
- ・四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、22年9月26日に徳島こども交通公園でイベント（四国横断道鳴門JC見学バス、ノンステップバス・アンパンマンバスの展示等）を開催した。また、同日、徳島バス、徳島市営、小松島市営、鳴門市営バスで1乗車100円の実証実験を行った。（徳島県）
- ・22年9月、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「バス・鉄道満喫カーニバル」を実施した。（香川県交通政策課）
- ・公共交通シンポジウム
四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、バスの日イベントとタイアップし、大街道商店街内においてシンポジウムを開催（松山市）
- ・22年9月、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「バス・鉄道満喫カーニバル」を実施した。（高知県）
- ・23年度において「第5回四国統一公共交通利用促進キャンペーン」として4県都市でイベントを開催し、公共交通利用促進強化期間を設定した。
- ・四国統一公共交通利用促進キャンペーン都市イベントとして、9月25日に徳島こども交通公園で、バスにお絵かき体験、アンパンマンバス撮影会などのイベントを行うとともに、同日、1乗車100円で乗車できる「100円バス」（徳島バス、徳島市営、小松島市営、鳴門市営バス）を実施し、公共交通機関の利用促進に努めた。（徳島県）
- ・23年9月に四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、高松市美術館通り、菊池寛通り周辺で、都市イベント「バス・鉄道満喫カーニバル」「第4回カーフリーデー」を実施。（香川県交通政策課）（高松市交通政策課）
- ・23年9月、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「バス・鉄道満喫カーニバルin松山」（アンパンマンバス等の展示記念撮影、景品付クイズ等）を実施した。（愛媛県）
- ・23年9月、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「バス・でんしゃ『ですか』でおまちめぐり」を実施した。（高知県）
- ・21年2月第5回検討委員会を開催。
- ・22年2月第6回検討委員会を開催。
- ・17年度は5月30日高知、6月3日愛媛、6月13日香川、6月14日徳島の各支局において各県自治体との意見交換を行う「交通と観光を考える会」を開催。18年度は7月14日徳島、7月24日香川、8月2日愛媛、8月3日高知において「観光を考える会」を開催。
- ・19年度は、20年1月10日徳島において「徳島の交通と観光に関する意見交換会」を開催。また、20年2月4日香川、2月8日高知、2月14日愛媛において「地域交通に関する意見交換会」を開催し、自治体担当者との交流を実施した。
- ・テレビCMやラジオCMだけでなく、バスを題材とした絵画応募や広報用ビデオの作成等を実施。バス車両やサミットの会場で応募のあった絵画を展示したり、作成した広報用ビデオはオムニバスサミットでも活用した。
- ・20年度は公共交通の利便促進啓発として、テレビCMやラジオCMだけでなく、公共交通の便利でお得な情報をまとめたポケットガイドの作成や、低年齢時から公共交通に興味をもってもらうと、小学生を対象に「交通」と「環境」問題を取り上げた環境教室やバス

- ・鉄道利用促進対策検討委員会
- ・四国公共交通利用促進協議会の下部組織として鉄道の利用促進について検討を行うため18年6月に設置
- ・地域と協働の取組のための会の開催
- ・四国運輸局の交通観光行政の施策について自治体、NPO等に運輸局の施策を紹介し、その活用を促進することにより、公共交通のサービス向上を図る。

| | | | |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラム ・出前講座、体験学習等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通と環境の分野で活動しているNPO等と意見交換を行い、連携を深めるとともに地域の細かいニーズを把握して行政施策に反映する。 ・公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、公共交通のサービス向上を促進する。 ・四国運輸局の施策の紹介や交通について理解を深めていただくため、職員等を派遣し、出前講座や体験学習等を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 乗車体験学習を実施した。(松山市、伊予鉄道) ・21年1月15日に高知において「高知の交通と観光に関する意見交換会」を開催。 ・22年1月27日に松山において「愛媛の交通と観光に関する意見交換会」を開催。 ・23年2月10日に高松において「香川の交通と観光を考える会」を開催。 ・24年1月31日に徳島において「徳島の交通と観光に関する意見交換会」を開催。 ・15年度から四国4県のNPOと意見交換を行う「交通と環境を考える会」を開催。16年度に2回(松山、高松)開催。 ・14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施し、地域の課題を克服しつつ公共交通のサービス向上を図っている。引き続き実施していく。 ・19年度に「四国4県による統一した公共交通活性化委員会」を設置し、四国統一公共交通利用促進キャンペーンを実施。 ・20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・15年度より旧東予市、16年度より西条市において、小中学生を対象に体験航海の中で「フェリーってなに」「船や海について」等の出前講座を実施。19年7月にも西条市で「船はなぜ浮くのか？」をテーマに出前講座を実施した。 ・16年7月に宿毛工業高校において「地球温暖化問題について」をテーマに出前講座を実施するなど、6ヶ所で開催。17年度においては「省エネ体感トラック授業」等を実施。 ・18年度に八幡浜市立川之石小学校において「地球の環境について考えよう」をテーマに出前講座を実施。 ・18年度に鬼無小学校において、「公共交通機関のバリアフリー化について」をテーマに出前講座を実施。 ・18年度に、“バス乗り方教室”を各県において開催。19年度各県小学校において、徳島2校、香川5校、愛媛2校、高知1校、計10校実施。 ・20年度は、各県小学校において、徳島2校、香川5校、愛媛2校、計9校実施。 ・21年7月に星城小学校・塩江小学校・上西小学校において、「バス乗り方教室」を実施。(ことでんバス) ・21年度は、各県小学校において、徳島1校、香川3校、愛媛3校、計7校実施。 ・19年10月に善通寺市立竜川小学校において「地球の環境について考えよう」をテーマに出前講座を実施。 ・19年度四箇小学校、松茂小学校において「バリアフリー」をテーマに出前講座を実施。 ・19年12月に高松市立下笠居中学校で独自に実施した。(ことでんバス) ・20年度4月に、出前講座に小学生等を対象とした「バスの乗り方教室」や「施設見学」(自動車検査場や造船所)を追加。 ・20年7月西条市において「船がなぜ水に浮くのか？」等について出 | <p>総務部広報対策官 企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 各部各課</p> |
|---|--|--|---|

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・四国運輸局ホームページの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国運輸局ホームページの充実により、交通や観光の情報を提供。 | <ul style="list-style-type: none"> 前講座を実施。 ・21年7月西条市において「船がなぜ水に浮くのか？」等について出前講座を実施。 ・21年度、テレビCMやラジオCMだけでなく、松山市内小学校5校で「環境にやさしい交通まちづくり学習」でバス乗り方教室や電車・バス乗車体験学習を実施（伊予鉄道） ・22年7月西条市において「船がなぜ水に浮くのか？」等について出前講座を実施。 ・22年10月高松市において「かしこいクルマの使い方を考えよう」等について出前講座を実施 ・22年4月、香川大学教育学部附属高松小学校、5月、小豆島町立星城小学校において、「バスの乗り方教室」を実施（ことでんバス㈱） ・22年度、県内22校の幼稚園・小学校にて乗車マナーや鉄道施設のバリアフリーの取組等をテーマとした電車教室や体験学習を実施。（高松琴平電気鉄道㈱） ・22年度も引き続き、松山市内小学校5校で「環境にやさしい交通まちづくり学習」でバス乗り方教室や電車・バス乗車体験学習を実施するほか、高齢者を対象としたバス利用講座も実施。（伊予鉄道） ・23年8月高松市において「列車の動く仕組みについて」をテーマに出前講座を実施した。 ・23年7月西条市において「船がなぜ水に浮くのか？」等について出前講座を実施。 ・23年度、県内44校の幼稚園・小学校にて乗車マナーや鉄道施設のバリアフリーの取組等をテーマとした電車教室や体験学習を実施。（高松琴平電気鉄道㈱） ・23年度も引き続き、松山市内小学校6校で「環境にやさしい交通まちづくり学習」でバス乗り方教室や電車・バス乗車体験学習を実施するほか、高齢者を対象としたバス利用講座も実施。（伊予鉄道） | <ul style="list-style-type: none"> 総務部広報対策官 企画観光部交通企画課 交通環境部消費者行政課 交通環境部情報調査官 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供や公共交通に乗り慣れていない人への啓蒙を通じ、公共交通利用促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年5月に「乗り物・乗り方ガイドブック」を作成・配布。 ・21年2月に「旅客船・フェリーってな～に？」を作成・配布。 ・22年11月、「高松市 行ってんマイ バスマップ」の作成・配布（ことでんバス㈱） | <ul style="list-style-type: none"> ・17年5月に「乗り物・乗り方ガイドブック」を作成・配布。 ・21年2月に「旅客船・フェリーってな～に？」を作成・配布。 ・22年11月、「高松市 行ってんマイ バスマップ」の作成・配布（ことでんバス㈱） | <ul style="list-style-type: none"> 企画観光部交通企画課 海事振興部旅客課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・啓蒙ポスターの配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・車内マナーアップキャンペーンポスターの配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・22年1月に四国内の全高校に対し、マナーアップキャンペーンポスターを配布し、掲示を依頼。 ・23年10月に四国内の鉄軌道事業者に対し、マナーアップキャンペーンポスターを配布し、掲示を依頼。 | <ul style="list-style-type: none"> ・22年1月に四国内の全高校に対し、マナーアップキャンペーンポスターを配布し、掲示を依頼。 ・23年10月に四国内の鉄軌道事業者に対し、マナーアップキャンペーンポスターを配布し、掲示を依頼。 | <ul style="list-style-type: none"> （四国「鉄道の日」実行委員会） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種記念行事への参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進キャンペーンポスター・チラシの配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・22年9月～10月に、四国の自治体・主要駅・電車バス内での掲示を行った。 ・23年9月～10月に、四国の自治体・主要駅・電車バス内での掲示を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・22年9月～10月に、四国の自治体・主要駅・電車バス内での掲示を行った。 ・23年9月～10月に、四国の自治体・主要駅・電車バス内での掲示を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 企画観光部交通企画課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種記念行事への参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種記念行事に参画し、当該事業の | <ul style="list-style-type: none"> ・海の日・海の月間、鉄道の日・鉄道の旬間バスの日、タクシーの日 | <ul style="list-style-type: none"> ・海の日・海の月間、鉄道の日・鉄道の旬間バスの日、タクシーの日 | <ul style="list-style-type: none"> 企画観光部交通企画課 |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進施策 公共交通利用促進啓発 | <p>役割等への国民の理解が深まるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進を図るた自治体が主導し、各種施策を実施した。 公共交通の利用促進を図るため自治体が主導し、各種啓発を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 、トラックの日において、行事を実施・支援。 19年度及び20年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、運賃半額や4県都市でイベントを開催した。 21年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、利用促進の情報提供・公共交通エコ診断のための専用サイトの開設や4県都市でイベントや四国統一ノーマイカーデーを実施した。 四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、21年9月27日に徳島こども交通公園でイベント（循環バスやアンパンマンバスの展示等）を開催し、公共交通機関の利用促進に努めた。（徳島県） 平成21年9月22日、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、高松市美術館通り周辺において都市イベント「バス・鉄道満喫カーニバル」を実施した。（香川県） 22年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、4県都市でイベントを実施した。 四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、22年9月26日に徳島こども交通公園でイベント（四国横断道鳴門JC見学バス、ノンステップバス・アンパンマンバスの展示等）を開催した。また同日、徳島バス、徳島市営、小松島市営、鳴門市営バスで1乗車100円の実証実験を行った。（徳島県） 公共交通シンポジウム バスの日イベントとタイアップし、大街道商店街内においてシンポジウムを開催（松山市） 23年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、4県都市でイベントを実施した。 23年9月、四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「バス・鉄道満喫カーニバルin松山」（アンパンマンバス等の展示記念撮影、景品付クイズ等）を実施した。（愛媛県） 商店街とタイアップし、公共交通利用者に対してクーポンサービスを行い公共交通の利用促進に努めた。（徳島県） 自動車から路線バスへの転換を目的として、路線バスの重要性や現状をPRするため「100円バス」を実施した。（徳島県） 自動車から公共交通利用への転換、観光振興を目的とし、「サイクルトレイン」を実施した。（徳島県） バス路線の利用促進のため、県内各地で開催されるイベントに合わせて1乗車100円で乗車できる「100円バス」を運行。23年9月25日（日）に徳島バス、徳島市営、小松島市営、鳴門市営バスの全路線。10月1、2、8、9、10日に徳島バスの鍛冶屋原線で実施した。（徳島県） 鉄道利用促進のため、県内イベントに合わせた「サイクルトレイン」の運行や「LED光の列車」の企画等に取り組んだ。（徳島県） 公共交通を将来にわたって維持するには、利用者である県民が残すために利用するという意識を持つことが重要である。そのため、テレビやラジオ等のメディアを使った啓発や、バスや電車のボディーへの利用促進を呼びかけるラッピング等を行い、公共交通をもっと意識してもらい、普段は自動車を乗りながらも、「ときどき」は公共交通を使う、という行動変容に繋げる。（高知県） | <p>鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 自動車交通部貨物課 海事振興部旅客課 （交通事業者）</p> |
| 6 | <p>交通2-3-(2) 需要の集約と交流拡大による利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送以外の機能との複合化バスの活用 観光・エコツーリズムとの連携等による需要確保 | <ul style="list-style-type: none"> 四国公共交通利用促進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した周遊チケットの開発や周遊バスの運行等により、観光客の公共交通利用促進を図るとともに、四国全体の知名度向上に取り組む。 20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 | <p>企画観光部交通企画課 企画観光部観光地域振興課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 （NPO等地域関係者） （地元自治体） （交通事業者） （観光事業者）</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、需要の集約と交流拡大を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施。17年度には四国の4空港の連携、塩江・脇町の連携、しまなみ海道の活性化等について実施。 ・18年度に、しまなみ海道、四国西南部、高知東海岸の活性化等について実施。 ・20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 | |
| 7 | <p>交通2-3-(1) 地域交通の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民を含めた関係者の連携強化 ・生活バス路線の維持・確保・支援 ・離島航路の維持・確保・支援・活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国都市再生モデル調査による支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な都市再生活動に取り組む地域を全国都市再生モデル調査で支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度に、「発光ダイオードで広がる阿南光のまちづくり」調査を実施。 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 海事振興部旅客課 (NPO) (交通事業者) (地元自治体)</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、各自治体に対し説明会を実施。 ・20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・23年度計画事業 宇野高松航路活性化再生協議会 (海事振興部) | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・四国公共交通利用促進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多い過疎地域等では、生活の足を確保すべくバス等の既存の公共交通に加え、過疎地有償運送など新たな方策により移動手段の維持・確保を図る。 ・20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 ・21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般からの利用者ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・「交通アドバイザー会議」を開催し、公共交通利用者の声を反映させる。 ・「バリアフリー推進四国地域連絡会議」を開催し、公共交通について出席者(高齢者・障害者団体等)の声を反映させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度、18年度、19年度、20年度に、徳島、香川、愛媛、高知の各運輸支局にて開催。 ・平成19年度に高松市で設置・開催。20年度、21年度、22年度、23年度に開催。 | <p>交通環境部消費者行政課 (交通事業者) (地元自治体)</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄・軌道の維持・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方鉄道等活性化支援事業により、地方鉄道等の活性化を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度に高松琴平電気鉄道、土佐電気鉄道、土佐くろしお鉄道の再生計画を承認したが、21年度も引き続き再生計画に基づき、各種プロジェクトに対し支援。 | <p>鉄道部計画課 (地元自治体)</p> |

・バス路線の維持・支援

- ・ 県単独事業により、松山以南の高速道路無料化区間と競合する地方鉄道の競争力強化を支援。(愛媛県)
- ・ 県事業により、鉄道の維持活性化を図る事業を支援(高知県)
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度(地域内フィーダー系統確保維持費、調査事業)により生活バス路線維持・確保・支援を図る。
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度(地域間幹線系統確保維持費)(22年度以前は地方バス路線維持補助制度)によりバス路線維持・確保を図る。

- ・ 22年度に、高速道路無料化社会実験の影響を受けている鉄道事業者の競争力強化のため、利用促進策の実証実験を鉄道事業者に委託して実施し、及び鉄道事業者のサービス向上のための設備更新を県単独で補助した。(愛媛県)
- ・ 22年度、23年度に、鉄道の維持活性化を図るためマイルール意識醸成や利用促進を図る事業を実施する協議会に補助を実施した。(高知県)
- ・ 23年度は、1協議会4系統の生活交通ネットワーク計画及び2協議会の調査事業が認定され、補助を実施。
- ・ 24年度は、7協議会等17系統の生活交通ネットワーク計画が認定され、補助予定。
- ・ 17年度に20社、18年度に21社、19年度に17社、20年度に17社、21年度に18社21件、22年度に19社23件、23年度18社22件に対し助成措置を講じた。
- ・ 地元自治体単独補助制度による助成措置を講じている。
- ・ 20年度から市町がデマンド交通やコミュニティバスなど新たな輸送サービスを立ち上げる際の車両購入費等に支援する県単独補助制度を創設した。(愛媛県)
- ・ 伊予郡松前町と連携し、町内の商業施設・病院・伊予鉄道岡田駅・古泉駅・役場を結ぶコミュニティバスを運行した。(伊予鉄道)
- ・ 21年度は、4事業者(徳島バス、四国交通、鳴門市営バス、小松島市営バス)の49系統の生活交通路線に対し、国と県で協調補助を行う。(徳島県)
- ・ 地域の生活バス路線において、きめ細やかな需要に応じた新たな交通体系への変革を促進する県単独の補助制度を創設した。(徳島県)
- ・ 21年度は2社(伊予鉄道・中島汽船)に対して生活交通バス路線運行費補助を実施。(松山市)
- ・ 大川村、香美市、日高村、津野町の中山間地域の移動手段を確保するためコミュニティバス等の運行実証試験及び車両購入等の補助(高知県)
- ・ 22年度は、4事業者(徳島バス、四国交通、鳴門市営バス、小松島市営バス)の47系統の生活交通路線に対し、国と県で協調補助を行う。(徳島県)
- ・ 地域の生活バス路線において、きめ細やかな需要に応じた新たな交通体系への変革を促進する県単独の補助制度を創設した。(徳島県)
- ・ バス路線の維持・支援
2社(伊予鉄道・中島汽船)に対して生活交通バス路線運行費補助を実施
1社(伊予鉄道)にたいして、車両購入費補助を実施(松山市)
- ・ 住民ワークショップ
中山間地域を対象に、住民・行政・事業者が一体となって、今後の地域公共交通のあり方等について検討を行って行く、住民ワークショップを開催(松山市)
- ・ 22年度に香南市、四万十町で乗合タクシー等の実証運行、四万十町外3町及び越知町で車両購入(2両)の補助を行った。(高知県)
- ・ 23年度は、国の補助制度を活用し、4事業者(徳島バス、四国交通、鳴門市営バス、小松島市営バス)49系統の運行支援を行った。(徳島県)
- ・ 市単独路線の補助要件を緩和し、2社(伊予鉄道・中島汽船)に対して生活交通バス路線運行費補助を実施(松山市)
- ・ 23年度も前年度に引き続き、中山間地域を対象に、住民・行政・事業者が一体となって、今後の地域公共交通のあり方等について検討する、住民ワークショップを開催(松山市)
- ・ 23年10月に東温市地域公共交通活性化協議会と連携し、山間地区路線バス増便・新路線(上林線)開設・横河原駅前広場整備。24年1月には、ノンステップ車両購入・川内バスターミナル新築整備

企画観光部交通企画課
(地元自治体)
(交通事業者)

自動車交通部旅客課
(地元自治体)
(交通事業者)

| | | | |
|--|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県単独事業により、松山以南の高速道路無料化区間と競合する高速バスの競争力強化を支援。(愛媛県) | <ul style="list-style-type: none"> を実施しました。(伊予鉄道) ・ 23年度にバス路線の維持等に取り組む市町村を支援するため、車両購入や、実証運行等に要する費用の一部を補助した。(11市町村)(高知県) ・ 22年度に、高速道路無料化社会実験の影響を受けているバス事業者の競争力強化のため、利用促進策の実証実験をバス事業者に委託して実施した。(愛媛県) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島航路の維持・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通維持確保改善事業費補助制度(23年度までは離島航路整備費補助)により、離島航路の維持・確保を支援。 ・ 自治体が建造した船舶により離島航路の維持・確保を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に17社、17年度に16社、18年度は17社、19年度は17社、20年度は22社、21年度は20社、22年度は20社に助成措置を講じた。23年度も22社に助成措置を講じることとなった。 ・ 23年4月、地域公共交通確保維持事業発足により、平成24年度航路会計で22航路及び平成23年度後期航路会計で2航路の運営費補助金が内定される。 また、各自治体においても助成措置(単独補助あり)を講じている。 ・ 19年度に粟島地域の離島地域観光交流促進委員会を設置し、その独自の文化、歴史、風土、自然等個々の魅力を活かした離島観光振興を核とした交流人口の拡大による離島航路の活性化方策を取りまとめた。 ・ 20年度に男木島・女木島地域の観光交流による活性化調査委員会を設置し、観光資源の再発掘や磨き直しを行い、交流人口の拡大による離島航路の活性化方策を取りまとめた。 ・ 離島航路の将来の欠損増大・経営破綻を回避するため、航路ごと又は地域ごとに航路改善協議会を設置する。21年度は宇野～土庄航路、日振～宇和島航路、丸亀～宇和島航路、丸亀～広島航路及び本島～丸亀航路に協議会を設置。22年度は坂内～埋立航路に協議会を設置した。これら6協議会は22年度に「航路改善計画」を策定した。 ・ 23年6月に高松市離島航路確保維持改善協議会を立ち上げ、高松港～女木島、男木島を結ぶ離島航路(高松～男木)の改善に向けた調査を行い、航路改善計画を策定した。(高松市交通政策課) ・ 23年5月に今治市せきぜん渡船航路改善協議会を立ち上げ、今治市営岡村～今治航路等の改善に向けた調査を行い、航路改善計画を策定した。(今治市交通対策課) ・ 平成22年度に開催される「瀬戸内国際芸術祭」に向け、期間を限定(平成21年7月19日～9月30日)して女木・男木島航路の旅客運賃を値下げし、航路利用者の増加度合いや、利用者の増加に伴う課題などを把握するため実証実験を行った。(高松市) ・ 女木島、男木島の観光客増・定着化を図り、離島航路の維持に資するため、「瀬戸内国際芸術祭」期間中(平成22年7月19日～10月31日)、高松市の補填により男木航路の運賃値下げを行った。芸術祭終了後(平成22年11月1日～12月26日)男木航路に係る最終便を増便する実証運行を行った。(高松市交通政策課) ・ 上島町が建造したバリアフリー適用旅客船「つばめ」の無償貸与を受け、平成23年4月19日から今治～土生航路の使用船舶として就航した。(芸予汽船) ・ 丸亀市が建造したフェリー「しわく丸」の貸与を受け、平成24年2月から丸亀～広島航路に就航(備讃フェリー)。 | <p>海事振興部旅客課 離島航路活性化調整官 (地元自治体)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通活性化総合プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通活性化総合プログラムの実施により、地域の生活交通の維持方策を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度に、西予市をモデル地区として、生活バス路線の維持・確保方策を検討した。 ・ 18年度に、丸亀市においてコミュニティバスを活性化するため、「丸亀コミュニティバス活性化プログラム」を策定。 ・ 19年度に「高松市バスタウン整備検討委員会」を設置し、バス活性化プログラムを策定。 ・ 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカ | <p>企画観光部交通企画課 (地元自治体) (交通事業者) (NPO等地域関係者)</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>ード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるＩＣカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるＩＣカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 | |
| 8 | <p>交通2-3-(3) 福祉サービスとしての交通の確保 ・地域の合意形成に基づく福祉輸送の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 四国公共交通利用促進協議会 バス路線の維持・支援 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 地域間幹線系統確保維持費補助金制度（22年度以前は、地方バス路線維持補助制度）によりバス路線維持・確保を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 19年度、各自治体に対し説明会を実施。 20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 高齢者の多い過疎地域等では、生活の足を確保すべくバス等の既存の公共交通に加え、過疎地有償運送など新たな方策により移動手段の維持・確保を図る。 20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 17年度に20社、18年度に21社、19年度に17社、20年度に17社、21年度に18社21件、22年度に19社23件、23年度18社22件に対し助成措置を講じた。 地元自治体単独補助制度による助成措置を講じる。 20年度から市町がデマンド交通やコミュニティバスなど新たな輸送サービスを立ち上げる際の車両購入費等に支援する県単独補助制度を創設した。（愛媛県） 伊予郡松前町と連携し、町内の商業施設・病院・伊予鉄道岡田駅・古泉駅・役場を結ぶコミュニティバスを運行した。（伊予鉄道） 4事業者（徳島バス、四国交通、鳴門市営バス、小松島市営バス）の49系統の生活交通路線に対し、国と県で協調補助を行う。（徳島県） 地域の生活バス路線において、きめ細やかな需要に応じた新たな交通体系への変革を促進する県単独の補助制度を創設した。（徳島県） 平成21年度は2社（伊予鉄道・中島汽船）に対して生活交通バス路線運行費補助を実施。（松山市） 大川村、香美市、日高村、津野町の中山間地域の移動手段を確保するためコミュニティバス等の運行実証試験及び車両購入等の補助（高知県） 2社（伊予鉄道・中島汽船）に対して生活交通バス路線運行費補助を実施 1社（伊予鉄道）にたいして、車両購入費補助を実施（松山市） 22年度に香南市、四万十町で乗合タクシー等の実証運行、四万十町外3町及び越知町で車両購入（2両）の補助を行った。（高知県） | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 海事振興部旅客課 (NPO等地域関係者) (地元自治体) (交通事業者)</p> <p>自動車交通部旅客課 (地元自治体) (交通事業者)</p> |

| | | | | | |
|---|-------------------------------------|--|--|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島航路の維持・確保 ・ 公共交通活性化総合プログラム ・ 福祉有償運送・過疎地有償運送運営協議会の開催 ・ 有償運送に係る地域公共交通会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通維持確保改善事業費補助制度（23年度までは離島航路整備費補助）により、離島航路の維持・確保を支援。 ・ 公共交通活性化総合プログラムの実施により、地域の生活交通の維持方策を策定する。 ・ NPO等によるボランティア輸送としての有償運送の必要性、課題、利用者の安全と利便の確保を協議する。 ・ 自治体が運営する過疎地有償運送の必要性や課題、利用者の安全と利便の確保等地域の公共交通のあり方を協議する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度にバス路線の維持等に取り組む市町村を支援するため、車両購入や、実証運行等に要する費用の一部を補助した。（11市町村）（高知県） ・ 16年度に17社、17年度に16社、18年度に17社、19年度に17社、20年度に22社、21年度に20社、22年度は20社に助成措置を講じた。23年度も22社に助成措置を講じることとなった。 ・ 23年4月、地域公共交通確保維持事業発足により、24年度航路会計で22航路及び23年度後期航路会計で2航路の運営費補助金が内定される。また、各自治体においても助成措置（単独補助あり）を講じている。 ・ 17年度に、西予市をモデル地区として、生活バス路線の維持・確保方策を検討した。 ・ 18年度に、丸亀市においてコミュニティバスを活性化するため、「丸亀コミュニティバス活性化プログラム」を策定。 ・ 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・ 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 <p><福祉有償運送></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度に愛媛県宇和島地方局、上島町及び西条地方局で開催。香川県でも設置。 ・ 20年9月に、高松市で設置・開催（9月、10月、21年1月に開催） ・ 21年2月末で、香川県6、愛媛県8、高知県2、計16市町等に設置。 ・ 21年3月に、松山市でも設置・開催 ・ 愛媛県では、20年度から運営協議会を市町設置へ移行。 ・ 21年8月に、伊予市で設置・開催 ・ 24年1月末で、香川県5（ただし、複数市町村に跨がるものは県主宰で実施）、愛媛県8、高知県2、計15市町が設置又は参画。 <p><過疎地有償運送></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度に徳島県上勝町で設置。 ・ 21年2月末で、徳島県2、香川県1、愛媛県3、計6市町が設置。 ・ 24年1月末で、徳島県2、香川県1、愛媛県2、高知県2、計7市町が設置。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 18年10月1日から施行された改正道路運送法により、市町村運営有償運送の登録及び地域の交通を協議する地域公共交通会議を徳島県西部地域の三好市・東みよし町を統括した公共交通会議を設置。また高松市でも設置。今後、各自治体単位で設置予定。 ・ 21年2月末で、徳島県10（1市1町合同）、香川県9、愛媛県16、高知県15、計50市町に設置。 ・ 24年1月末で、徳島県13（1市1町合同含む）、香川県12、愛媛県16、高知県17、計58市町村に設置。 | <p>海事振興部旅客課 離島航路活性化調整官 （地元自治体）</p> <p>企画観光部交通企画課 （交通事業者） （地元自治体） （NPO等地域関係者）</p> <p>自動車交通部旅客課 （地元自治体） （NPO等地域関係者）</p> |
| 9 | 交通2-4-(1) 高齢社会に対応した利用者にやさしい交通の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通バリアフリー化の総合的な推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種補助制度の活用などにより各交通モードのバリアフリー化を促進 | <p>（旅客施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に、四国旅客鉄道丸亀駅、伊予鉄道古町駅など14駅でバリ | 交通環境部消費者行政課 鉄道部計画課 |

- ・交通関連施設のバリアフリー及び心のバリアフリーの推進
- ・地域関係者との連携強化

する。

- ・アフリー化を実施。
 - ・17年度に、四国旅客鉄道由岐駅、伊予鉄道梅本駅など9駅でバリアフリー化を実施。
 - ・18年度に、四国旅客鉄道西麻植駅、高松琴平電気鉄道大町駅など7駅でバリアフリー化を実施。
 - ・19年度に、四国旅客鉄道松山駅、高知駅、高松琴平電気鉄道瓦町駅など12駅でバリアフリー化を実施。
 - ・20年度に、四国旅客鉄道今治駅、伊予鉄道三津駅など11駅でバリアフリー化を実施。
 - ・19年10月に高架上にバリアフリー基準に対応した水田駅を新設（EV設置）。20年1月に瓦町駅の身障者トイレにオストメイト対応に改修（新バリアフリー法の基準に適合）。平成20年2月末に太田駅・古高松駅のホームのスロープを整備。（高松琴平電気鉄道）
 - ・21年3月に、四国旅客鉄道(株)今治駅にエレベーター及びオストメイト対応身障者トイレを設置。（四国旅客鉄道）
 - ・21年3月に、四国旅客鉄道(株)坂出駅にオストメイト対応身体障害者トイレを設置。（四国旅客鉄道）
 - ・四国旅客鉄道(株)の特定旅客駅（利用5千人以上の7駅）についてバリアフリー化が完了。また、牟岐駅他2駅のホームのスロープ化を整備。
 - ・20年度に、栗林公園駅、花園駅のホームのスロープ化を整備。（高松琴平電気鉄道）
 - ・20年度に、三津駅でバリアフリー化・東口新設。古泉駅でバリアフリー化。古町駅に加えて、松山市駅・三津駅にオストメイト設備を設置。（伊予鉄道）
 - ・21年度に、鬼無駅他2駅のホームのスロープ化を整備。（四国旅客鉄道）
 - ・21年度に、一宮駅、八栗駅、瀧元駅、林道駅、岡本駅、花園駅のホームのスロープ化を整備。（高松琴平電気鉄道）
 - ・21年度に、三条駅にバリアフリー対応トイレを設置。（高松琴平電気鉄道）
 - ・21年度に、福音寺駅のホームのスロープ化を整備。（伊予鉄道）
 - ・21年度に、中村駅にエレベータを設置（土佐くろしお鉄道）
 - ・21年度に大橋通電停のスロープ化等を整備（土佐電気鉄道）
 - ・22年度に、阿波大谷駅、教会前駅のホームのスロープ化を整備。（四国旅客鉄道）
 - ・22年度に、高知城前電停のスロープ化等を整備（土佐電気鉄道）
 - ・22年度に、転落防止設備設置ホームと車両との段差解消（高松築港駅、片原町駅）（高松琴平電気鉄道(株)）
 - ・22年度に旭町1丁目電停のスロープ化等を整備（土佐電気鉄道）
 - ・23年度に堀詰電停のスロープ化等を整備（土佐電気鉄道）
 - ・23年度に高松築港駅に身障者用トイレを整備。（高松琴平電気鉄道）
 - ・23年度に六万寺駅、屋島駅、片原町駅のスロープ化等を整備（高松琴平電気鉄道）
- 資料3-1**
- ・16年度に、伊予鉄道2両（低床式路面電車）、土佐くろしお鉄道が1両導入。
 - ・17年度に、伊予鉄道1両（低床式路面電車）導入。四国旅客鉄道8両、高松琴平電気鉄道3両の既存車両のバリアフリー化を実施。
 - ・18年度に、四国旅客鉄道8両、伊予鉄道1両（低床式路面電車）導入。高松琴平電気鉄道7両の既存車両のバリアフリー化を実施。
 - ・20年度に四国旅客鉄道がバリアフリー適合車両8両導入。（四国旅客鉄道）
 - ・21年度に、四国旅客鉄道6両、伊予鉄道12両のバリアフリー適合車両を導入。四国旅客鉄道が4両の既存車両に身体障害者対応トイレを設置。
 - ・21年度に、阿佐海岸鉄道、車いすスペース設置車両1両を導入。
 - ・22年度に、四国旅客鉄道6両、伊予鉄道12両のバリアフリー適合車両を導入。
 - ・23年度に、四国旅客鉄道6両、伊予鉄道6両のバリアフリー適合車両を導入。
 - ・17年度25台、18年度39台、19年度32台、20年度33台の低床バス導入。21年度においても引き続き導入予定。

鉄道部技術課
自動車交通部旅客課
海事振興部旅客課
（交通事業者）
（地元自治体）
（空港ビル運営者）

- ・16年度に5隻、17年度に1隻、18年度に3隻、19年度に2隻、20年度に2隻のバリアフリー化を実施。
- ・16年度に、松山空港ターミナルビルにエレベーターを1基、身体障害者対応トイレを整備（補助なし）。
- ・18年度は県単独補助で2両・国県補助で1両導入また平成19年度は県単独補助で1両・国県補助で1両導入し、計21両となりワンステップバス2両とあわせ23両で、導入率が31.5%となった。また、20年度も3両予定している。（ことでんバス）
- ・19年度に、ノンステップバス3両導入。20年度も引き続き導入予定。（徳島バス）
- ・19年7月に2編成（2両）の車椅子スペース付き車両を導入。（高松琴平電気鉄道）
- ・19年度も2両導入し、CNGバスは合計4両となった。また伊予鉄道のノンステップバスは58両（導入率：46.4%）となった。
- ・20年度に、四国旅客鉄道8両を導入。21年度においても引き続き実施予定。（四国旅客鉄道）
- ・20年度に、ノンステップバス4両を導入。（導入率31.4%）（ことでんバス）
- ・20年度に低床バスを2両導入し18両となった。（高知県交通）
- ・4事業者（徳島バス4台、四国交通1台、鳴門市営バス2台、小松島市営バス1台）8台のノンステップバス購入に対し、国と県で協調補助を行う。（徳島県）
- ・21年度にノンステップバス7両を導入（ノンステップバス計23両、導入率31.9%）今後もバリアフリー化を促進するため引き続きノンステップバスを導入予定。（徳島市交通局）
- ・21年度はノンステップバスを4両導入し合計40両となった。（導入率40.8%）（徳島バス）
- ・21年度にノンステップバス4両を導入。（導入率36.0%）（ことでんバス）
- ・21年度にハイブリッドノンステップバス2両導入し、ノンステップバス64両（CNGバス6両含む）（導入率52.0%）を導入（伊予鉄道）
- ・平成21年3月に中島港待合所整備を行いバリアフリー化を実施。（松山市）
- ・上島町が建造したバリアフリー適用旅客船の貸与を受け、平成23年4月より今治～土生航路の使用船舶として就航。（芸予汽船）
- ・22年度にノンステップバスを5両導入（導入率37.7%）（ことでんバス株）
- ・平成22年度にノンステップバス3両を導入（ノンステップバス計26両、導入率36.1%）今後もバリアフリー化を促進するため引き続きノンステップバスを導入予定。（徳島市交通局）
- ・平成22年度 鉄道車両に12両のバリアフリー適合車両を導入（伊予鉄道）
- ・平成22年度ノンステップバス2両を導入し、ノンステップバス65両（ハイブリッド2両・CNG2両含む・導入率54.1%）となる。（伊予鉄道）
- ・23年度にノンステップバス1両を導入、ノンステップバス計27両、導入率42.9%（徳島市交通局）
- ・23年度に小型ノンステップバス3両を導入、合計43両、導入率45.7%（徳島バス）
- ・丸亀市が建造したバリアフリー適用旅客船の貸与を受け、24年2月から丸亀～広島航路に就航（備讃フェリー）。
- ・23年度にノンステップバス4両を導入（導入率43.9%）。（ことでんバス株）
- ・23年度ノンステップバス3両を導入し、ノンステップバス68両（ハイブリッド2両・CNG2両含む・導入率55.7%）となる。（伊予鉄道）
- ・23年度地域公共交通バリア解消促進等事業でバリアフリー化適合車両の車両購入（2両）を1社（伊予鉄道）に国と市で補助を行った。（松山市）
- ・23年度に低床バスを2両導入し、20両となった。（高知県交通）

・バリアフリー教室

・17年度に、宇和島市、丸亀市、阿南市において、交通バリアフリー 交通環境部消費者行政課

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーについての普及啓蒙 ・バリアフリー・プロモーターの派遣 ・バリアフリー基本構想作成促進セミナーの開催 ・バリアフリー基本構想策定協議会への参画 ・交通バリアフリーに関する先進的取組、全国的な動向、利用者ニーズなどを組織を超えて幅広く共有し連携の促進を図ることを目的に交通バリアフリーニュースを発信。 ・交通事業者の従業員に対する教育 | <ul style="list-style-type: none"> 教室を開催。 ・18年度に、南国市、多度津町、徳島市において、交通バリアフリー教室を開催。 ・19年度に、さぬき市、松茂町、高知市、西条市、高松市においてバリアフリー教室を開催。 ・20年度に、高知市、さぬき市（6月）、八幡浜市（7月）、藍住町、新居浜市、四万十市（10月）において、バリアフリー教室を開催。 ・21年度に、高松市（6月、7月）、さぬき市、安芸市、波方町（10月）、高知市、藍住町（11月）、坂出市（12月）において、バリアフリー教室を開催。 ・22年度に、高松市（5月、10月）、四国中央市（7月）、丸亀市（9月）、さぬき市（9月）、高知市（10月、2月）、三好市（11月）、松山市（1月）、松茂町（2月）において、バリアフリー教室を開催。 ・23年度に、四国中央市（6月）、さぬき市（7月）、丸亀市（9月）、藍住町（10月）、徳島市（11月）、高知市（1月）、高松市（3月）において、バリアフリー教室を開催。資料3-1 ・23年度に、「バリアフリーと心のバリアフリー」小冊子を作成・配布。 ・17年度に、観音寺市に交通バリアフリー・プロモーターを派遣。 ・18年度に、多度津町、宇和島市に交通バリアフリー・プロモーターを派遣。 ・19年度に、宇多津町、松前町にプロモーターを派遣。 ・20年度に、綾川町にプロモーターを派遣。 ・21年度に、四国中央市にプロモーターを派遣。 ・22年度に、宇多津町、伊予市にプロモーターを派遣。 ・23年度に、宇多津町にプロモーターを派遣。 ・19年度に、倉敷市（中国運輸局と共催）、松山市において、セミナーを開催。 ・20年度に、高松市（1月）において、セミナーを開催。 ・21年度に、高知市（2月）において、セミナーを開催。 ・22年度に、高松市（3月）において、セミナーを開催。 ・16年度に、徳島市の交通バリアフリー基本構想策定委員会に参画。17年度以降は、基本構想策定自治体なし。 ・17年度に創刊。交通事業者、自治体、NPO、学識経験者等の関係者を対象に4回（創刊～4号）発行。 ・18年度に、3回（5～7号）発行。 ・19年度に、4回（8～11号）発行。 ・20年度に、5回（12～16号）発行。 ・21年度に、4回（17～20号）発行。 ・22年度に、4回（21～24号）発行。 ・23年度に、4回（25～28号）発行。 ・16年度に、愛媛県、愛媛県バス協会、NPOの協働により、バス運行事業者の従業員に対する高齢者への対応向上のための研修を実施。 ・18年度に、愛媛県バス協会、NPOの協働により、バス運行事業者の従業員に対する高齢者への対応向上のための研修を実施。19年度も実施した。以降毎年度実施。 ・18年及び19年の6月と11月に添乗指導を中心として全運転手に安全サービス教習を実施した。また、20年1月23日から外部専任講師による接遇（マイクアナウンス含む）教習を実施している。（ことでんバス） ・22年度に交通事故防止等のための研修を実施。（7、11、12、1月） | <ul style="list-style-type: none"> (交通事業者) (地元自治体) 交通環境部消費者行政課 交通環境部消費者行政課 (交通事業者) (地元自治体) 交通環境部消費者行政課 (地元自治体) 交通環境部消費者行政課 (交通事業者) (地元自治体) (NPO等地域関係者) |
|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|----|---|--|--|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー推進に関する課題の把握と推進方策検討のため、鉄軌道バリアフリー推進会議を開催 ・鉄道駅のやさしさ評価を実施し、情報提供をすることによって、公共交通の利用・利便性向上を図る。 ・旅客施設周辺においてバリアフリーボランティア事業を実施し、移動バリアの軽減を促進することによって公共交通の利用・利便性向上を図る。 | <p>(徳島市交通局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度に外部専任講師による運行管理者研修を実施。(6、8、12月)(ことでんバス株) ・16年度に、第1回を開催。18・19・20・21・22年度に第2～6回を開催。23年度に、第7回を開催。 ・17年度に、香川県内鉄道駅のやさしさ度調査を実施。ハンドブック、ホームページ等で情報提供。 ・20年度に、「さぬき路鉄道駅のバリアフリー手帳」の内容の見直しを実施し改正版を発刊。ホームページ等で情報提供。 ・18年度に、JR高松駅とその周辺地区で実施。効果的・継続的な市民ボランティアの育成・組織化を図った。 | <p>交通環境部消費者行政課 鉄道部計画課・技術課 (鉄軌道事業者)</p> <p>交通環境部消費者行政課 (NPO等地域関係者) (交通事業者) (地元自治体)</p> |
| 10 | <p>交通2-2-(1) 公共交通の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動全体での時間短縮、乗り場の近接等つなぎの改善により、鉄道、バス等によるフィーダーサービスの提供推進 <p>交通2-4-(2) 質の高い輸送サービスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通カード・ICカード等による乗り継ぎのシームレス化 ・駅・バス停の高質化・高機能化 ・利用しやすいターミナル配置・表示 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 ・公共交通活性化総合プログラム ・交通機関の乗り継ぎのシームレス化推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。 ・公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、異種交通機関相互のアクセス向上を促進する。 ・ICカードを導入し、電車・バス・船舶の共通乗車を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、各自治体に対し説明会を実施。 ・20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・23年度計画事業 宇野高松航路活性化再生協議会(海事振興部) ・14年度から17年度まで、高松琴平電気鉄道の駅にアクセスするバス路線ネットワークの充実を図った。 ・18年度に「ことでん新駅『空港通り』利便性向上検討委員会」を設置し、新駅設置の効果と地域の交通ネットワークを検討。 ・琴電屋島駅から屋島山上まで運行しているシャトルバスを平成19年4月よりJR屋島駅まで路線延長し毎日運行とした。 ・20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・17年2月に高松琴平電気鉄道が西日本初の電車・バス共通ICカードを正式導入。 ・17年8月に伊予鉄道が電車・バス・タクシー共通ICカードを正式導入。 ・17年10月に高知市において「ICカード一日体験イベント」を実施。 ・JR高知駅高架開業に併せ自動改札及び顧客操作型マルスを導入。20年度に高松駅に自動改札を導入予定。(四国旅客鉄道) ・19年12月に、四国旅客鉄道及び四国の交通事業者間で、現状や事業 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 交通環境部情報調査官 鉄道部計画課 海事振興部旅客課 (交通事業者) (地元自治体)</p> <p>企画観光部交通企画課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 (交通事業者)</p> |

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・一元的な分かりやすい情報提供 ・公共交通を馴染みあるものにする こと ・快適な旅客サービスを提供する人づくり | | | <p>者間の連携について意見交換会を開催。20年9月に第2回意見交換会を実施。22年10月に第3回意見交換会を実施。</p> | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点の改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・21年1月に土佐電気鉄道グループと高知県交通等で路面電車・バス共通ICカード乗車券を正式導入。 ・21年10月に中島汽船(株)が、11月に石崎汽船(株)が「いよてつICい〜カード」を導入し、船舶とバス・鉄道の利便性向上や乗り継ぎシームレス化が図られた。(中島汽船(株)、石崎汽船(株)) ・23年1月11日から、小豆島オーリーブバス(株)が活性化・再生総合事業を活用してICカードを導入。(8路線全線16両に車載器を導入)(小豆島オーリーブバス(株)) ・24年3月に四国旅客鉄道が「ICOCA」対応の改札機を高松駅と坂出駅に設置。 ・地域公共交通バリア解消促進等事業費補助金等を活用して、ICカード「IruCa」を23年10月に高松〜小豆島航路、24年3月に大川自動車(株)に導入。小豆島オーリーブバス(株)は23年度拡充により全車両対応済。(香川県交通政策課) ・23年10月に、高知県内ですでに導入されているICカード「ですか」を高知東部交通(株)にも導入し、利用エリアの拡大を図った。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ハイグレードバス停の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・オムニバスタウンとして指定された松山市の交通結節点改善を図る。 ・オムニバスタウンの指定を受けた松山市で各補助制度を優先的に利用し整備を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・21年3月に土佐電気鉄道(株)の高知駅前停留所を四国旅客鉄道の高知駅方面へ延伸。 ・オムニバスタウン事業として、17年度から21年度にかけて、松山市で鉄道駅に連絡するループバスのネットワーク化を進める。18年度に伊予鉄道梅本駅、20年度には伊予鉄道三津駅において整備完了に合わせ、電車連絡ループバスを運行。 ・体系的な旅客案内システムの構築として、バス車内・バス乗場にわかりやすい路線図や案内図等を整備した。また、外国人観光客も利用しやすいバス交通として、一部のバス停に外国語標記の案内図等を整備した。(伊予鉄道) ・ハイグレードバス停2箇所整備、啓発事業、総合的な旅客案内システムの構築(伊予鉄道) ・17年〜21年度の間において整備を図る。18年度5基、19年度3基完成、20年度3基整備(松山市1基・伊予鉄2基)。21年度は10基整備予定。 ・20年度に、広告付き上屋バス停設置(県庁通り中央公園前、兵庫町、県庁前)(ことでんバス) ・平成21年度ハイグレードバス停整備状況:合計10基(国5基、県3基、伊予鉄道2基)※予定も含む(松山市・伊予鉄道) ・22年12月に、広告付きバス停留所上屋の設置(「五番町」「兵庫町」)(ことでんバス(株)) | <p>自動車交通部旅客課 (交通事業者) (地元自治体)</p> <p>自動車交通部旅客課 (四国地方整備局) (道路管理者)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム導入の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路特定財源を活用した高速バスロケーションシステムの導入を図る。 ・携帯電話等からバス情報の検索可能なロケーションシステムの導入。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度に阪神方面行き四国内バス停・駅15カ所に導入。18年度10カ所増設、設置合計106カ所。 ・17年度より「たかまつバスロケーションシステム」を導入。 ・20年度に、5箇所増設したことにより、設置箇所数は116箇所となった。(伊予鉄道) | <p>自動車交通部旅客課 (四国地方整備局) (地元自治体) (交通事業者)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・旅客施設のやさしさ評価調査結果の情報提供の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各交通モードの旅客施設について、移動のしやすさ、案内情報のわかりやすさ等の調査を実施し、調査結果の情報提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度下半期にNPO等と協働で香川県内鉄道駅のやさしさ度調査を実施。18年度はハンドブック、ホームページ等で情報提供。 ・20年度に、「さぬき路鉄道駅のバリアフリー手帳」の内容の見直しを実施し改正版を発刊。ホームページ等で情報提供。 | <p>交通環境部消費者行政課</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・誰にでもわかりやすい情報の提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人でもわかる駅名、路線図の表示を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外客誘致法が改正され、外国人観光客のための表示を義務付け。17〜18年度にかけて四国旅客鉄道が駅名のナンバリング化を実施。また伊予鉄道が松山空港及び松山観光港からのリムジンバスに多言語表示及び案内を実施済み。 ・20年度に、香川県バス協会が高松駅前バス停の案内版の多言語表示を実施。 ・21年度に、高松琴平電気鉄道が高松築港駅・瓦町駅・栗林公園駅・ | <p>企画観光部観光地域振興課 交通環境部消費者行政課 (交通事業者)</p> |

| | | | | | |
|-----|---|--|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政インタビュー | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用者等の意見や提言を聞いて、今後の行政に役立てていくことを目的に消費者行政インタビューを実施。 | <p>琴電屋島駅の標記物に多言語表示を実施。琴電琴平駅にも多言語表示の観光案内地図を掲出予定。(高松琴平電気鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年5月高松空港リムジンバスの車内放送、バス停標識等の中国語表示を追加。(ことでんバス㈱) <ul style="list-style-type: none"> ・15年度から実施しており、17年度は子育て支援団体NPO法人わははネット代表と四国旅客鉄道のサービス介護士にインタビューを実施。 ・18年度は愛媛の離島航路利用者、ノンステップバスの導入率の高い小豆島バス㈱と障害者のお遍路をサポートするバリアフリーお遍路倶楽部代表にインタビューを実施。 ・19年度は、車いす生活者でバリアフリーお遍路のホームページを主宰する(有)ウィズ四国代表、在住外国人の生活支援を行っているNPOソフィア倶楽部代表、ボランティア・市民活動を支援するNPO高知市民会議理事にインタビューを実施。 ・20年度は、様々なボランティア活動を行っているNPO新町川を守る会、自動車のナンバープレートを製作している香川自動車ナンバー(有)、北京パラリンピックで活躍された選手、バリアフリー教室を行っている高知市障害者福祉センターにインタビューを実施。 ・21年度は、地域の障害者等の支援をしている障害者生活支援センターたかまつ、(財)香川県老人クラブ連合会、(財)香川県身体障害者協会にインタビューを実施 ・22年度は、「ふれあい列車・しらさぎ号」を実施している徳島車いす友の会にインタビューを実施。 ・23年度は、四国中央市車いす徹底活用術を発刊した「障がい者共働オフィス・心のわ」メンバー、伊吹島～観音寺の離島航路利用者、高松～土庄航路に就航したバリアフリー船(高速艇)の航路利用者、阿佐海岸鉄道で実証実験が行われたデュアル・モード・ビークル試乗者にインタビューを実施。 | <p>交通環境部消費者行政課</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通行政インターネットモニター ・社会実験 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用して国土交通行政の課題に関し、モニターから質の高い意見・要望等を聴取、今後の施策の参考とする。 ・高松市総合都市交通計画推進協議会を設置し、都心地域内での回遊環境の向上、都心地域への自動車流入抑制及び公共交通不便地域からの新たなルート開発を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・21年1月「海事産業の次世代人材確保・育成に関する意識調査について」モニタリングを実施し、同年5月調査結果を公表。 ・23年10月～24年3月末までことでんバス㈱による高松市中心部での「都心地域ちょいのりバス」及び高松市郊外のインテリジェントパーク周辺で「バス&レールライド」の運行実証実験を実施。(高松市交通政策課) | <p>海事振興部旅客課</p> <p>(地元自治体)</p> |
| 1 1 | <p>交通2-4-(3) 交通の情報化の推進 ・総合情報提供システムの構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・四国公共交通利用促進協議会 ・総合交通情報提供システムの実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 ・四国バス総合情報提供システムの活用により、利用者への情報提供の促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス・鉄道の路線図、ダイヤ等の基本情報について、誰もが容易に入手できるようにし、公共交通機関の情報を積極的に提供するように努める。 ・20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 ・21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 ・18年8月30日から、四国バス総合情報システム「四国バスNet」の運用を開始。 ・16年度より「とくしまバスnavi」を導入。19年度には、パソコンからのアクセスに限り、バス停の地図入力機能を追加し利便性を高めた。(徳島県) | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部情報調査官 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 (交通事業者)</p> |

| | | | | | |
|-----|--|---|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の「監視の目」の活用 ・バス会社と情報検索事業者とのマッチング会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の「監視の目」を活用することによって、事業者の適正な事業運営の確保、公正で自由な競争の確保安全・安心の確保を図る。 ・バス会社からの情報提供により、バスの路線・時刻表検索の利便性向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力を得られた市町村役場窓口において、住民転入時にバス路線図・ダイヤ等を配布してもらう等情報提供を図っている。 ・20年度にはバス路線の変更に伴い、「とくしまバスnavi」地図入力画面の修正を実施。(徳島県・徳島市) ・22年7月、電車・バス乗継検索システムの運用開始(ことでんバス㈱) ・21年12月1日から携帯電話のGPS機能に対応した公共交通乗換検索システム「アクセス高知」の運用を開始。(高知県) ・23年3月18日「アクセス高知運営協議会」設立(高知県) ・19年10月に国土交通省が事業者のネガティブ情報を一元的に集約した国土交通省ネガティブ情報等検索サイトを開設 ・23年1月25日に、「バス会社と情報検索会社のマッチング会議in四国」を開催した。 | <p>鉄道部鉄道安全監査官 自動車交通部自動車監査官 自動車技術安全部整備保安課 海事振興部旅客課 海上安全環境部運航労務監理官</p> <p>企画観光部交通企画課</p> |
| 1 2 | <p>交通2-4-(4) 安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な交通施設の整備 ・車両・船舶の安全対策 ・利用者への安全意識の啓蒙 ・利用者への運休・遅延情報等の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄・軌道保安連絡会議の開催 ・鉄・軌道運転管理者会議の開催 ・地方中小鉄道事業者の安全点検 ・監査計画に基づく監査の実施 ・運輸安全マネジメント評価の実施 ・不正改造車、整備不良車の排除 | <ul style="list-style-type: none"> ・「鉄・軌道の保安連絡会議」を開催しヒューマンエラー防止教育等の情報交換を行い安全確保対策を推進する。 ・「鉄軌道運転管理者会議」を開催し運転に係る最新の知見の習得及び安全意識の高揚を図る。 ・JRを除く鉄・軌道事業者に対し、鉄道施設・車両の現状評価を第三者機関((公益財団法人)鉄道総合技術研究所等)が実施した結果に基づき、保全整備計画を作成させ、安全対策を確実に実施させる。 ・監査計画に基づき監査を効率的に実施し鉄道、自動車、船舶の安全を図る。 ・事業者の安全マネジメント態勢が適切に機能しているかをチェックし、経営トップから現場までの安全意識の徹底を目指す。 ・街頭検査実施計画に基づき街頭検査を実施し、交通の安全確保、公害の | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度は3月に開催。18年度は3月に開催。19年度は3月に開催。20年度は3月に開催。21年度は3月に開催。22年度は3月に開催。23年度は3月に開催。 ・20年度は3月に開催。21年度は3月に開催。22年度は3月に開催。23年度は3月に開催。 ・緊急整備を要するものは20年度まで(20年度まで全て完了)に、その他の事項については25年度までに実施。 ・17年度に、鉄道7社、自動車214件、船舶200隻の監査を実施。18年度に、鉄道7社、自動車311件、船舶217隻の監査を実施。19年度に、鉄道4社、自動車378件、船舶219隻の監査を実施。20年度に、鉄道5社、自動車597件、船舶222隻の監査を実施。21年度に、鉄道4社、自動車667件、船舶230隻の監査を実施。22年度に、鉄道6社、自動車493件、船舶244隻の監査を実施。23年度に、鉄道4社、自動車707件、船舶223隻の監査を実施。 ・18年9月に四国運輸局運輸安全マネジメント推進委員会を設置。 ・18年度に本省との合同評価を鉄道3社、自動車1社、船舶1社実施。 ・19年度に第1四半期に本省合同評価を4社程度実施予定。 ・19年度に鉄道6社、自動車4社、船舶12社の評価を実施。 ・20年度は鉄道8社、自動車4社、船舶24社の評価を実施。 ・21年度は鉄道4社、自動車3社、船舶98者の評価を実施。 ・22年度は鉄道4社、自動車6社、船舶77者の評価を実施。 ・23年度は鉄道3社、自動車18社、船舶68者の評価を実施。 ・18年度は62回5036台を実施。19年度は62回4997台を実施。20年度は58回5014台を実施。 | <p>鉄道部安全指導推進官</p> <p>鉄道部技術課 (交通事業者)</p> <p>自動車交通部自動車監査官 自動車技術安全部保安・環境調整官 鉄道部鉄道安全監査官 海上安全環境部調整官</p> <p>総務部安全防災・危機管理調整官</p> <p>自動車技術安全部技術課</p> |

| | | | | | |
|----|--|--|---|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・総合交通情報提供システムの実現 ・自動車運送事業における運行管理の高度化 | <p>防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国バス総合情報提供システムに災害時運休情報を組み込み、利用者への情報提供の促進を図る。 ・事故防止対策支援事業を活用し、事業用自動車へのデジタルタコグラフ及び映像記録型ドライブレコーダーの装備を推進することにより、高度な運行管理業務への転換を図る。 | <p>21年度は 63回5263台を実施。 22年度は、94回6092台を実施。 23年度は、83回5214台を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年8月30日から、四国バス総合情報システム「四国バスNet」の運用を開始。 ・21年12月1日から携帯電話のGPS機能に対応した公共交通乗換検索システム「アクセス高知」の運用を開始。(高知県) ・23年3月18日「アクセス高知運営協議会」設立(高知県) ・22年度は、本事業により、デジタルタコグラフ193基、映像記録型ドライブレコーダー213基が装着され、こららの機器による記録情報により運転者への適切な指導・教育が図られる。 ・23年度は、本事業により、デジタルタコグラフ97基、映像記録型ドライブレコーダー94基が装着され、こららの機器による記録情報により運転者への適切な指導・教育が図られる。 | <p>交通環境部情報調査官 自動車交通部旅客課 自動車技術安全部保安 ・環境調整官 (交通事業者) (交通事業者団体) (地元自治体)</p> |
| 13 | <p>交通2-4-(5) 災害時における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の適切な体制づくり ・広域連携、行政と事業者等の協定の締結 ・災害時を想定したマニュアルの作成 ・代替交通機関の情報収集・提供体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通運輸における防災対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急・代替輸送のマニュアルを作成する。 ・災害時の情報交換、緊急・代替輸送について整備局、自治体等との連携を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・16年度は災害時の情報交換について整備局と実施。 ・15年度に愛媛県トラック協会と愛媛県が災害時の物資の輸送に関する協定を締結。 ・16年度に徳島県トラック協会と徳島県が緊急救援輸送に関する協定を締結。 ・17年度に香川県トラック協会と香川県が災害時における物資等の輸送に関する協定を締結。(高知県は8年度に締結済みのため四国4県とも締結済み。) ・16年度にフェリー会社と徳島県が船舶による災害時の輸送等に関する協定を締結。 ・16年度に愛媛県旅客船協会と愛媛県が災害時の船舶による輸送等に関する協定を締結 ・17年度に「災害発生時緊急輸送ネットワーク確保のための体制整備調査検討委員会」を開催し、緊急輸送の現状と課題について検討、報告書を取りまとめた。 ・17年度に、四国東南海・南海地震対策連絡調整会議等に7回参加。 ・18年度に「大規模津波総合防災訓練」(徳島県小松島市)、「原子力防災訓練」(愛媛県伊方町)に参加。 ・18年度に、四国東南海・南海地震対策連絡調整会議等に10回参加。 ・19年度に、四国東南海・南海地震対策連絡調整会議等に8回参加。 ・19年度に「オフサイトセンター活動訓練」(愛媛県伊方町)、「海事防災研究会」(神戸市)に参加。 ・20年度に、四国東南海・南海地震対策連絡調整会議等に6回参加。 ・20年度に、「愛媛県国民保護訓練」(松山市)、「海事防災研究会」(神戸市)に参加。 ・20年5月に四国運輸局緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を創設。 ・20年6月に四国運輸局BCP(業務継続計画)を策定。21年3月に各運輸支局等業務継続計画を策定予定。 ・20年8月に、緊急地震速報の受信機を導入。(高松琴平電気鉄道) ・20年12月に、香川県トラック協会と瀬戸内地区広域共同防災協議会が災害時における緊急輸送業務の協力に関する協定を締結。 ・21年3月に各運輸支局等にBCP(業務継続計画)を策定。 ・22年3月に、愛媛県トラック協会と愛媛県の協定(15年度締結)に物流専門家の派遣を追加。 ・22年に、高知県ハイヤー・タクシー協議会と高知県が災害時における緊急輸送等の協定を締結。 ・乗務員の行動マニュアル及び緊急時の連絡網を整備し、予測の事態に対処できる資料を作成した(丸点通運株) ・23年12月に、徳島市地域防災計画に基づき徳島市交通局における初動体制の確立方法や取るべき措置をまとめた「地震災害時行動マニュアル」の改訂を行い、24年1月全職員を対象に研修を実施した。(徳島市交通局) ・23年8月、災害発生時の船舶による警備部隊等の輸送に関する協定 | <p>総務部安全防災・危機管理調整官 (地元自治体) (交通事業者) (関係団体)</p> |

| | | | | | |
|-----|--|---|---|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南海・南海地震対策の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備局、自治体と連携した防災訓練を実施する。 | <p>を締結。愛媛県警察本部と石崎汽船㈱は、地震その他の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における船舶による、警備部隊等の輸送に関する協定を締結。(石崎汽船)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、防災訓練を実施。16年度、17年度は9月に実施。18年度は8月に中国運輸局と連携して実施。19年度は8月、20年度、21年度は9月に中国、近畿、九州運輸局と連携して実施。22年度、23年度は9月に中国運輸局、神戸運輸監理部と連携して実施。 | |
| 1 4 | <p>交通2-5-(1) 自動車の環境負荷軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車・CNG自動車の普及促進とエコステーションの設置拡大 ・ エコドライブ、アイドリングストップの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境対策の普及啓蒙 ・ 低公害車等の普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「四国地区運輸部門地球環境・低公害車普及対策会議」「四国地区エコ・トラック協議会」の開催により、自動車の環境負荷低減を図る。 ・ 天然ガス自動車の普及と天然ガススタンドの設置促進を図る。 ・ 低公害車普及のセミナー等を開催する。 ・ 低公害車普及促進対策費補助金を活用し、普及を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度は、高松市で開催。 ・ 低公害車普及台数32万台(17年9月)、39万台(18年9月)、44万台(19年9月)、48万台(20年3月)、53万台(21年3月)65万台(22年9月)、67万台(23年3月)。 ・ 天然ガス車台数76台(17年12月)120台(19年2月)、191台(20年1月)、286台(21年1月)、334台(22年2月)、373台(23年3月)、394台(23年12月)。 ・ 天然ガススタンドは、四国ガス㈱が高松市(15年11月、23年2月)、今治市(16年10月)、丸亀市(17年12月)、松山市、坂出市(19年2月)に設置。四国全体では計6ヶ所となった。 ・ 18年度は高松市において実施。 ・ 16年度に158台分、17年度231台分、18年度199台分、19年度65台分、20年度178台分、21年度47台分、22年度9台分の助成を実施。23年度も引き続き助成を実施。 ・ 18年度に伊予鉄道がCNGバス車両を四国で初めて2両導入し、19年度は2台、20年度は2台導入し合計6台となった。今後も導入予定。また、ノンステップバスは63台(導入率51.6%)となった。 ・ 18年度エネルギー使用合理化事業者支援補助金を活用したエコドライブ管理システム(EMS)を導入し、継続的なエコドライブの推進を図る。(一般路線バス車両50両にデジタルタコグラフの設置、19年11月完了)(徳島バス) ・ 全車両アイドリングストップの推進(25両)(徳島バス) ・ 19年度も2両導入し、CNGバスは合計4両となった。また伊予鉄道のノンステップバスは58両(導入率:46.4%)と、全国でもトップレベルの導入率となっている。 ・ 平成20年度エネルギー使用合理化事業者支援補助金を活用したエコドライブ管理システム(EMS)を導入し、継続的なエコドライブの推進を図る。(一般路線バス車両45両、貸切バス車両4両、高速バス車両2両にデジタルタコグラフの設置。徳島バス(株))(一般貨物トラック196両にデジタルタコグラフ設置、21年1月完了。カトーレック(株))(一般貨物トラック40両にデジタルタコグラフ設置。カトーレックウエスト(株)) ・ 20年度も継続し、全車両アイドリングストップの推進を図った。(合計28両。)(徳バス) ・ 自動車NOx・PM法の排出基準を満たしていない高速路線バス車両に、窒素酸化物及び粒子状物質低減装置(NOx・PM低減装置)を装着するための費用の一部をバス事業者に助成する。(徳島県) ・ アイドリングストップの推進(徳島市交通局) ・ 新規導入車両については、アイドリングストップ機能を備えた車両を導入している。(平成21年度までに計20両、導入率27.8%)(徳島市交通局) ・ 21年度にデジタルタコグラフ車載器が全車両(202両)に設置となり、「EMS」の継続的な推進を図る。(徳島バス) | <p>交通環境部環境・物流課 自動車交通部貨物課</p> <p>交通環境部環境・物流課 (ガス事業者)</p> <p>自動車交通部旅客課 自動車交通部貨物課 自動車技術安全部保安 ・環境調整官</p> |

| | | | | | |
|----|---|---|---|---|--|
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルタコグラフ 3営業所・12台に設置（バス協会助成金）（伊予鉄道） ・自動車の環境負荷軽減としてデジタコを装着した長期規制適合の大型車等を助成金を利用して購入し、省エネ運転及びアイドリングストップを教育指導し、地球温暖化対策を推進している。（丸点通運） ・エコドライブ管理システム（EMS）に対するPRを運輸局のホームページ等で行い、22年度は運輸局を経由する買い取り方式による申請はなかったが、低公害車普及機構（LEVO）へのリース方式による申請により、車載器（デジタルタコグラフ）155基、事務所用機器14基が装着された。これらの機器によりエコドライブ走行の実践が図られる。 ・新規導入車両については、アイドリングストップ機能を備えた車両を導入。（平成22年度までに計23両、導入率31.9%）（徳島市交通局） ・デジタルタコグラフ 10台に設置（バス協会助成）（伊予鉄道） ・23年度から運輸局がこれまで実施していた、エコドライブ管理システム（EMS）の認定制度が廃止され、買い取り方式による申請はない。 ・新規導入車両については、アイドリングストップ機能を備えた車両を導入。23年度までに計24両、導入率38.1%（徳島市交通局） ・デジタルタコグラフ 2台・ドライブレコーダー9台装着（伊予鉄道） | |
| 15 | <p>交通2-5-(2) 旅客交通の環境負荷軽減 ・鉄道・バスの利用促進及びPR ・自転車活用のための環境整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・四国公共交通利用促進協議会 ・地球環境対策の普及啓蒙 ・パーク&ライドの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 ・地球温暖化問題について施策の紹介、キャンペーン等を実施し、公共交通利用促進を図る。 ・パーク&レールライド、パーク&バスライド駐車場の設置の推進により利用促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の観点から、CO2排出量を削減すべく、通勤交通マネジメント等の取組を通じてマイカーから公共交通への転換を図り、環境負荷の小さな交通体系を目指す。 ・20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施 ・21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 ・16年7月に宿毛工業高校において、「地球温暖化問題について」をテーマに出前講座を実施。 ・18年12月に高知市において「交通エコロジー教室」を実施。 ・19年12月・20年1月に高知市及び周辺市町において「交通エコロジー教室」を実施。 ・17年5月に「乗るだけという幸福」ポスターを作成・配布。 ・17年10月より「鉄道でエコキャンペーン」を実施。 ・18年度に八幡浜市立川之石小学校において、「地球の環境について考えよう」をテーマに出前講座を実施。 ・19年10月に善通寺市立滝川小学校において「地球の環境について考えよう」をテーマに出前講座を実施。 ・20年11月に四万十市周辺において「交通エコロジー教室」を実施。 ・21年3月に徳島県美波町において「交通エコロジー教室」を実施。 ・22年6月～10月にかけて坂出市立瀬居小学校他香川県内3小学校において「交通エコ・省エネトラック授業」を実施。 ・23年6月～10月にかけて高松市立木太小学校他香川県内4小学校において「交通エコ・省エネトラック授業」を実施。 ・17年度に高松琴平電気鉄道栗熊駅、羽間駅、伊予鉄道北条バス営業所等で新設。 ・17年度にことでんバス「新開」バス停にサイクル&バスライドを新設。（15台） ・18年度に、四国旅客鉄道が、8カ所を新設、2カ所を増設し106台の増、高松琴平電気鉄道が新駅「空港通り」に新設で53台の増、土佐電気鉄道が既設の県立美術館通駐車場増設工事の完成などにより135台の増、伊予鉄道が10台の増。 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 （交通事業者） （地元自治体） （NPO）</p> <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課</p> <p>交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 （交通事業者） （地元自治体）</p> |

| | | | |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ E S Tモデル事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業に指定された松山市で実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に高松市で商業施設を活用したパーク&ライドを開始。 ・19年度に高松市と高知市で、商業施設等を活用したパーク&ライドを3箇所を開始 ・19年度に土佐電気鉄道が鏡川橋に85台分新設。 ・店舗利用型P&Rを阿南市羽ノ浦町、吉野川市鴨島町において実施。21年度も継続。(徳島県) ・20年7月に、高松琴平電気鉄道が滝宮駅において、キスアンドライド駐車場の整備。 ・21年3月に、四国旅客鉄道(株)高知駅に106台分移転新設。 ・20年度に高松市内で商業施設を活用したパーク&バスライド駐車場を1箇所追加した。(香川県) ・20年度に松前町で商業施設を活用したパーク&ライドを開始。 ・21年6月に、高松琴平電気鉄道が琴電志度駅に新設で51台増。 ・21年7月に、高松琴平電気鉄道が農学部前駅において、キスアンドライド駐車場の整備。 ・21年11月に、松山IC入口に高速バス専用駐車場を整備(伊予鉄道、ジェイアール四国バス) ・22年11月に、伊予鉄道が高浜駅に駐輪場50台新設及び22年12月に鷹ノ子駅に駐輪場134台増設し208台となった。 ・阿南市羽ノ浦町、吉野川市鴨島町で店舗利用型パーク&バスライドを引き続き実施した。(徳島県) ・23年度に、四国旅客鉄道が栗林駅・志度駅に18台分新設、新居浜駅ほか9駅に73台分増設した。 ・23年8月に松山室町営業所P&R駐車場を7台分増設し、31台となる。(伊予鉄道) ・23年9月に古泉駅の駐輪場を上屋設置に加え75台分を増設し、147台分の駐輪スペースを確保。(伊予鉄道) ・24年1月に平井駅駐輪場を上屋を設置した。(伊予鉄道) | <p>交通環境部環境・物流課 (地元自治体)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・交通マネジメントの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用推進等マネジメント協議会を設立し、通勤の公共交通へ転換を図り、環境負荷の小さい交通体系構築を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・17年度から3年間で事業計画に定められた各種事業を実施。 ・19年12月に岡山市において、中国運輸局等と協働し、「中国・四国EST創発セミナー」を開催。 ・17年度から事業計画に基づき、環境面からの公共交通の役割についての啓発など各種事業を実施した。 ・20年度に「EST普及推進地域」に登録され、自家用車から自転車や公共交通への利用転換啓発するワークショップを開催した(松山市)。 ・20年度に引き続き、NPO、環境省と協力し「EST普及推進地域」モデル事業を実施。市民を対象としたサイクリングやトークセッションを開催したほか、通勤者を対象にエコ通勤モニター調査を実施。また、現在自転車走行環境や公共交通の情報を掲載したマップを作成中。(松山市) ・17年7月に四国ブロック公共交通利用促進等マネジメント協議会を設置。18年3月、5月に協議会を開催し、香川県が実施している「エコ金デー」を支援。 ・19年4月に協議会を開催し、松山市等が申請した「公共交通利用促進による中心市街地活性化と環境負荷軽減の一体型WEBモビリティ・マネジメント」推進事業をNEDOに推薦。 | <p>交通環境部環境・物流課 (四国経済産業局) (交通事業者) (地元自治体) (経済団体)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラムを各 <p>地域で実施することにより、鉄道・バスの利用促進及び広報・宣伝を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施し、地域の課題を克服しつつ、公共交通の利用促進を図る。 ・19年度及び20年度においては「四国4県による統一した公共交通活性化委員会」を設置し、四国統一公共交通利用促進キャンペーンを実施。 ・21年度において「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、利用促進の情報提供・公共交通エコ診断のための専用サイトの開設や4県都市でイベントや四国統一ノーマイカーデーを実施した。 ・20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカ | <p>企画観光部交通企画課 (地元自治体) (交通事業者)</p> |

| | | | | | |
|----|---|---|---|--|---|
| | | | | <p>ード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 | |
| 16 | <p>交通2-5-(3) 交通流対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な自動車利用等の交通需要マネジメント施策の推進 バス専用、優先レーンの設置、PTPSの導入等バス走行環境の改善によるバスの利便性向上 安全性を踏まえた踏切での渋滞対策 利用者の交通行動の変更による環境負荷軽減 | <ul style="list-style-type: none"> 四国公共交通利用促進協議会 通勤交通マネジメント等の推進 バス走行環境の改善 踏切の安全対策の推進 鉄道高架事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 利用者の交通行動の変更を促進し、環境負荷軽減を図る。 バス専用、優先レーンの設置やPTPS導入により、バス走行環境を改善する。 遮断機等の施設が整備されていない踏切道に踏切遮断機及び踏切警報機を設置する。 鉄道高架化により踏切を撤去し、自動車走行環境を改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の観点から、CO2排出量を削減すべく、バス専用レーンやPTPSの導入により、渋滞の緩和によって環境負荷の軽減に取り組む。 20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施。 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 17年度に、香川県、松山市と連携し通勤交通マネジメント調査を実施。トラベル・フィードバック・プログラム手法を用いてマイカーから公共交通への利用転換方策を検討。 19年度NEDO補助事業として、松山市等が実施した「公共交通利用促進による中心市街地活性化と環境負荷軽減の一体型WEBモビリティ・マネジメント」推進事業を支援。 18年8月愛媛県が「愛媛県公共交通利用推進宣言」を発表。宣言に基づきノーマイカー通勤デーを実施。これまで参加事業所11社を公共交通利用促進優良企業として認定。 20年度に、「モビリティマネジメントによる『エコ通勤』促進行動計画」に基づき、愛媛県下の企業において実施されたエコ通勤の取組みを支援。 21年6月に、「エコ通勤優良事業所認証制度」を創設。 エコ通勤優良事業所登録事業者11者163事業所(23年1月) エコ通勤優良事業所登録事業者11者165事業所(24年1月) 22年11月から月2回公共交通で通勤する「520運動」を実施。平成23年1月31日付けで「エコ通勤優良事業所」の認証を取得(高知県) 徳島、高松、高知では、一部渋滞区間でPTPSを導入済み。18年度に、松山で導入。 19年度に、バス専用・優先レーンに係る市町村への広報依頼を実施した。(愛媛8市町、高知4市町、徳島13市町村、香川17市町) 16年度に、踏切遮断機3基、踏切警報機2基設置。17年度に、踏切遮断機5基、踏切警報機4基設置。18年度に、踏切遮断機2基、踏切警報機2基設置。19年度に、踏切遮断機2基、踏切警報機2基を設置。20年度に、踏切遮断機1基を設置。21年度は、踏切遮断機2基設置。22年度は、踏切遮断機4基を設置。23年度は、踏切遮断機1基を設置。 19年10月に琴電長尾線水田駅付近高架化により、13箇所の踏切を廃止した。 19年12月に琴電琴平線三条～太田駅間高架化により、6箇所の踏切を廃止した。 20年2月に、JR高知駅を中心とした東西約4kmの区間を高架化し11箇所の踏切を廃止した。 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 自動車交通部旅客課 (NPO) (地元自治体) (交通事業者)</p> <p>自動車交通部旅客課 (交通事業者) (地元自治体) (県警察) (道路管理者) 鉄道部技術課 (交通事業者)</p> <p>鉄道部技術課 (地元自治体)</p> |

| | | | | | |
|----|--|---|--|--|---|
| 17 | <p>交通2-5-(4) 物流部門の環境負荷軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、海運へのモーダルシフトの推進 ・物流ターミナル、共同荷捌き施設の整備共同輸配送、物流へのIT導入等物流の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン物流総合プログラムの推進（環境負荷軽減のためのモーダルシフト等の推進） ・運輸（トラック）部門の環境対策指針の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「四国グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設置し、荷主と物流事業者が協働して行うモーダルシフト等の環境負荷低減について、経産局と連携して取り組む。 ・貨物運送事業者が、CO2削減に向けて取り組める事案について検証し、トラック運送事業者に求められる具体的な行動指針を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「四国グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を平成18年3月及び8月、19年4月、20年4月、21年5月に開催した。 ・18年度に四国からは普及事業5件が推進決定・認定を受けた。19年度は3件、20年度は3件、21年度は1件認定を受けた。 ・平成18年度に四国より推薦した普及事業が19年12月に「国土交通大臣表彰」を受賞。 ・19年2月にグリーン物流セミナーを開催し先進的モデル事業の講演、19年度グリーン物流パートナーシップ推進事業の説明を行った。 ・20年2月に「グリーン物流推進セミナー」を開催、あわせて20年度グリーン物流パートナーシップ推進事業説明会を実施。 ・19年11月に荷主と物流事業者の協働・連携促進を目的に、高松市において「グリーン物流フェスタ2007」を開催。 ・20年10月に荷主と物流事業者の協働・連携促進及び一般市民への環境問題啓発を目的に、高松市において「グリーン物流フェスタ&エコフェスタ2008」を開催。併せて第1回「四国グリーン物流大賞」表彰を実施。 ・21年1月に松山市において「グリーン物流セミナー」を開催。併せて21年度グリーン物流パートナーシップ事業の説明を実施。 ・17年度に検討会を3回開催。17年度に環境対策指針を策定。 ・19年度になって当社の荷物である本、雑誌を本屋、コンビニ等への配達（香川県内、高知県内）について、荷主との運送契約を見直す（配達コース、時間等）ことにより必要車両数をかなり減らすことが出来た。また、運転手に対しアイドリング・ストップ、エコドライブ、冬期は加温器を利用して待機中のアイドリング等を禁止しエンジンを切るように指導している。20年度も継続実施。（丸点通運） | <p>交通環境部環境・物流課 自動車交通部貨物課 （四国経済産業局） （四国トラック協会連合会） （荷主） （物流事業者）</p> |
| 18 | <p>交通2-5-(5) 交通環境対策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者のグリーン経営、荷主の環境経営を支援 ・トラベルプランディング、環境家計簿の導入等利用者一人一人の環境負荷軽減 ・環境教育、公共交通のPRの推進 ・まちづくりとの連携による交通と人に配慮したまちづくり ・行政、事業者、利用者、NPO等が一体となった取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業のグリーン経営の推進 ・四国運輸局からの情報発信 ・自治体からの情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン経営講習会」を開催する等事業者の取組を支援する。 ・交通環境対策として出前講座、体験学習等を開催し、情報発信を推進する。 ・公共交通利用促進への情報提供 ・マイカー通勤自粛キャンペーンにより公共交通への転換に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン経営講習会」を17年度は高知市で8月、18年度は徳島市で1月、19年度は7月、20年度は7月に高松市、21年度は10月に徳島市、22年度は8月に高松市、23年度は8月に高松市で開催。 ・グリーン経営認証事業者163事業者209事業所（24年1月） ・19年度に環境報告書を公表（四国旅客鉄道） ・20年度に環境対応型気動車を導入予定。（四国旅客鉄道） ・適宜実施し、情報発信に努める。 ・17年5月に「乗り物・乗り方ガイドブック」「乗るだけという幸福」ポスターを作成・配布。 ・乗り物ナビを作成・配布。18年度に高松市内の公共交通マップ及び公共交通利用促進啓発小冊子を作成・配布。（香川県） ・18年度に「バスでどこ行こ？」作成・配付及びインターネットサイトの更新（徳島県） ・ノーカーデー（徳島県） ・「エコ金デー」の実施。（香川県） ・愛媛県ノーマイカー通勤デー（愛媛県） ・公共交通利用促進キャンペーン（高知県） ・四国統一公共交通利用促進キャンペーン ・20年度に「バスでどこ行こ？」の配布及びインターネットサイトの更新。（徳島県） ・20年度ノーマイカーデーの啓発。（徳島県） ・20年度にインターネットサイト「香川の乗り物ナビ」を一部更新した。（香川県） | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 （交通事業者） （各自治体）</p> |
| 19 | <p>交通2-6-(1) 人々の足となり、まちを活性化させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を利用しやすいまちづくり ・地域を一体化させる公共交通の運行 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題を検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、国はこれを総合的に支援。 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、各自治体に対し説明会を実施。 ・20年度に法定協議会が実施する調査事業6件、計画事業1件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・21年度に法定協議会が実施する調査事業9件、計画事業7件を認定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。 ・22年度に法定協議会が実施する調査事業7件、計画事業14件を認 | <p>企画観光部交通企画課 交通環境部環境・物流課 鉄道部計画課 自動車交通部旅客課 （NPO） （交通事業者）</p> |

| | | | | |
|--|---|---|---|--------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国公共交通利用促進協議会 ・ 公共交通活性化総合プログラム ・ オムニバスタウン整備計画の推進 ・ バス事業のあり方についての検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国4県、経済団体、交通事業者、NPO等のトップが一堂に会し、公共交通のあり方についての認識を共有し、必要な方策について検討する。 ・ 公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、公共交通を利用しやすいまちづくりや地域を一体化させる公共交通の運行を促進する。 ・ 21年度を目標にオムニバスタウンとして指定された松山市の各種整備計画の実現を図る。 ・ 19年度より「徳島市バス事業のあり方検討委員会」を設置。徳島市におけるバス事業の今後のあり方、方向性について検討。 | <p>定し、総合事業の連携計画の策定や計画の実施について支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗継円滑化や情報提供の充実等により、コンパクトシティを目指すまちづくりと連携して、公共交通の利便性向上を推進し快適に利用しやすい公共交通システムの整備を図る。 ・ 20年2月の第3回協議会で四国公共交通利用促進アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・ 21年2月に、四国公共交通利用促進シンポジウム「乗り・ノリ四国!!」を開催し、ベストプラクティス表彰、愛媛マンダリンパイレーツ石毛宏典氏の特別講演及びパネルディスカッション等を実施 ・ 21年2月に、協議会ワーキンググループで、アクションプログラムのフォローアップを実施した。 ・ 22年3月に、ベストプラクティス表彰を実施。 ・ 14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施。17年度にことでのん再生や高知都市圏の活性化の取組等を実施。 ・ 18年度に、ことでのん新駅や丸亀コミュニティバスの活性化の取組等を実施。 ・ 19年度に「高松市バスタウン整備検討委員会」を設置し、バスを中心としたまちづくりの実現に向けて、総合的な「高松市バス活性化プログラム」を策定。 ・ 20年度に香川県東部地域、高知都市圏において委員会を設置し、地域を一体化させる公共交通策の検討を行った。 ・ 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・ 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・ 松山市オムニバスタウン推進協議会に愛媛運輸支局が参画。 ・ オムニバスタウン事業として、17年度から21年度にかけて、松山市で鉄道駅に連絡するループバスのネットワーク化を進める。 ・ 21年2月5日、伊予鉄道三津駅において駐輪場やロータリーを備えた駅前広場の整備が完了し、整備に合わせループバスの運行を開始した。(松山市、伊予鉄道) ・ 20年度の答申で示された事項について、21年度以降、徳島市及び関係機関と連携して取組む予定。(徳島市) ・ 平成21年度に乗客の利用実態や意向を把握するため「旅客流動実態調査(OD調査)」を実施。詳細なバス利用実態や潜在需要を把握するため、上記「OD調査」に合わせ各種アンケート調査を実施。各調査結果を踏まえ、更なる利便性の向上したバス路線の再編などに活用し、今後のバス利用の促進を図る。(徳島市交通局) ・ 平成22年3月に策定した「徳島市地域公共交通総合連携計画」に基づき、徳島市交通局から市長部局へ運営を移行する一部路線について、平成23年度から実証運行を開始するにあたり、その運行計画を策定中。(徳島市) ・ 徳島市交通局から市長部局へ運営を移行する路線のうち、川内地区を走る川内線、宮島線の2路線について運行方法を見直し、新たなルートを含めた川内循環線として、23年10月1日から実証運行を開始した。小型ノンステップバス3台を購入し、運行委託している徳島バス(株)に無償貸与している。(徳島市) | <p>(地元自治体) (県警察)</p> |
|--|---|---|---|--------------------------|

| | | | | | |
|----|--|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を維持・確保する方策についての検討 ・地方の元気再生事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の公共交通を将来にわたり維持・確保していく方策について検討。 ・チャレンジ！とくしま賑わいプロジェクトの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市交通局から市長部局へ運営を移行する路線のうち、24年度から実証運行を開始する3路線（一宮線、天の原西線、17号線）について運行計画を策定中（徳島市） ・21年度に香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討を実施するとともに、「香川県地域公共交通ネットワーク検討委員会」を立ち上げ、香川県の地域公共交通ネットワークのあり方について基本的方向性のとりまとめを行った。（香川県） ・21年度から「高知県公共交通経営対策検討委員会」を設置。知事諮問により22年度から2年間で学識経験者、国、市町村、住民代表、交通事業者を委員とする検討委員会を設置し検討する。電車、バス、鉄道、総務の各部会を設置。（高知県） ・22年7月に、行政・事業者・住民などからなる「愛媛県地域交通活性化推進会議」を設置し、地域の関係者が連携・協力して県民の暮らしに欠かせない地域交通を確保するための方策などについて検討を開始。22年度は、愛媛県の地域交通の現状及び課題について認識を共有し、地域特性区分ごとの方向性、各主体の役割・責任などについて協議した。（愛媛県） ・23年度は、バス・航路・鉄道の各部会を設置し、交通モード毎の課題や活性化策についての協議を行った。今後、国・県・市町・交通事業者・住民等の取り組むべき方向性や役割分担などを盛り込んだ本県の地域公共交通の活性化に向けた指針を策定することとしている。（愛媛県） ・徳島県商店街振興組合連合会（青年部）ならびに徳島県、徳島市等が官民一体となり、徳島中心市街地の賑わい作りのための「チャレンジ！とくしま賑わいプロジェクト推進協議会」を結成。商店街と公共交通機関がタイアップし、100円バスの運行やクーポンサービスを行い、路線バスの利用促進に努めた。（徳島県） | |
| 20 | <p>交通2-6-(2) まちのアイデンティティとなる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を活かした地域独自の公共交通の育成 ・外部への情報の発信によるまちのアピールの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラム ・全国都市再生モデル調査による支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、地域独自の公共交通の育成や外部へのまちのアピールを推進する。 ・先導的な都市再生活動に取り組む地域を全国都市再生モデル調査で支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施。17年度に塩江・脇町の連携やしまなみ海道の活性化の取組等を実施。 ・18年度に、しまなみ海道、四国西南部の活性化の取組等について実施。 ・19年度に「高松市バスタウン整備検討委員会」を設置し、バスを中心としたまちづくりの実現に向けて、総合的な「高松市バス活性化プログラム」を策定。 ・20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・四国統一公共交通利用促進キャンペーンの一環として、9月27日に徳島こども交通公園でイベント（循環バスやアンパンマンバスの展示等）を開催し、公共交通機関の利用促進に努めた。（徳島県） ・21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 ・17年度に、「発光ダイオードで広がる阿南光のまちづくり」調査を実施。 | <p>企画観光部交通企画課 企画観光部観光地域振興課 (交通事業者) (地元自治体) (NPO等地域関係者)</p> |
| 21 | 交通2-6-(3) | | | | |

| | | | | |
|---|--|--|---|---|
| <p>最初から交通を組み入れたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通やアクセスを考えたまちづくり都市設計の推進、まちづくりの交通事業者の協働参画 | <ul style="list-style-type: none"> 地域と協働の取組のための会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 四国運輸局の交通観光行政の施策について自治体、NPO等と意見交換を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年度は5月30日高知、6月3日愛媛、6月13日香川、6月14日徳島の各支局において「交通と観光を考える会」を開催。18年度は7月14日徳島、7月24日香川、8月2日愛媛、8月3日高知において「観光を考える会」を開催。19年度は、20年1月10日徳島において「徳島の交通と観光に関する意見交換会」を開催。また、20年2月4日香川、2月8日高知、2月14日愛媛において「地域交通に関する意見交換会」を開催し、自治体担当者との交流を実施した。今後も継続して開催していく。 21年1月15日に高知において「高知の交通と観光に関する意見交換」を開催。 22年1月27日に松山において「愛媛の交通と観光に関する意見交換会」を開催。 23年2月10日に高松において「香川の交通と観光を考える会」を開催。 24年1月31日に徳島において「徳島の交通と観光に関する意見交換会」を開催。 | <p>企画観光部交通企画課 (地元自治体)</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通活性化総合プログラム | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通活性化総合プログラムを各地域で実施することにより、公共交通を利用しやすいまちづくりや地域を一体化させる公共交通の運行を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 14年度から四国の各地域で公共交通活性化総合プログラムを実施。17年度にことでの再生や高知都市圏の活性化の取組を実施。 18年度に、ことでん新駅や丸亀コミュニティバスの活性化の取組等を実施。 19年度に「高松市バスタウン整備検討委員会」を設置し、バスを中心としたまちづくりの実現に向けて、総合的な「高松市バス活性化プログラム」を策定。 19年度に「小豆島バス活性化委員会」を設置し、バスと旅客船との乗継ぎ利便の改善等島内の「バス交通活性化プログラム」を策定。 20年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国4県による統一した公共交通活性化」、「高松引田線を活用した公共交通活性化」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」、「ICカード導入等による松山離島活性化」、「高知都市圏におけるICカード導入を機とした公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 21年度公共交通活性化総合プログラムとして、「四国におけるモビリティ・マネジメント検討プログラム」、「四国沿岸等における広域公共交通の活性化に向けた検討・調査」、「香川県における地域公共交通のあり方に関する調査・検討」、「直島におけるICカード導入による公共交通活性化」について、地域の関係者、交通事業者、自治体等とともに、地域の交通を巡る様々な課題に対する具体的な解決策とその実現に向けて調査、検討を実施。 | <p>企画観光部交通企画課 (交通事業者) (地元自治体) (NPO等地域関係者)</p> |